

平成 27 年第 1 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 27 年 3 月 5 日 (木曜日) 午前 10 時開議

日程第 1 市政一般質問

18 番 金子哲也議員

1. 学校教育について
2. 障害者就労支援について

3 番 相馬 剛議員

1. 田園空間博物館について
2. 小学生のスポーツ環境について
3. くろいそ運動場野球場について

25 番 人見菊一議員

1. 農業行政について
2. 消防行政について

4 番 齊藤誠之議員

1. 本市の「祭り」と「イベント」について
2. 教育行政について
3. 道路行政について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画情報課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	赤井清宏	財政課長	八木澤秀
生活環境部長	山崎稔	環境管理課長	舟岡誠
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	藤田恵子
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	中山雅彦
建設部長	若目田好一	都市計画課長	君島勝
上下水道部長	須藤清隆	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊
農業委員会 事務局長	田代晴久	西那須野 支所長	熊田一雄
塩原支所長	成瀬充		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

金子哲也議員

議長（中村芳隆議員） 初めに、18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） おはようございます。

議席18番、金子哲也です。質問いたします。

まず、1番、学校教育について。

今、社会は目まぐるしい速さで変化しております。例えばエレクトロニクスの一面を取り上げても、テレビはもちろん、コンピュータ、携帯電話、ゲーム機、タブレットなど、社会の中でも家庭の中でも急速に変化しながら普及をしていっています。なかなかついていくのが難しいくらいであります。この急速な変化の社会現象は、学校におい

ても家庭においても切り離すことができないと思います。そして時流に乗らなければおくれをとるかのような感覚さえ覚えます。

また、その一方で、本来の人間としての生活、すなわち人がどうあらねばならないのかという社会現象がともするとおざなりになりかねないという危惧を覚えます。

毎日の報道を見ていると、今までの常識では考えられないようなことが起こり、社会秩序が危ぶまれる昨今、子どもたちの未来のために、また社会の未来のために、今何をやらねばならないのか、どのような教育をしていけばよいのか、学校教育の役割はとても重要だと思います。市の未来への投資、定住促進を掲げる今、次の項目についてお伺いします。

子どもたちにより本を読む教育、よい本を読むチャンス、物を考える時間、そのような情操と思考をする教育が必要と思われませんが、現状と取り組みをお伺いします。

これからの社会と子どもたちの未来に向けてモラルを重視したマナー教育が重要かつ必要なのではないだろうか。教育現場の状況と今後の取り組みをお伺いします。

市が誇る那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガンを利用した音楽に触れる体験学習ができないかお伺いします。

来年度からいよいよ稼働する那須塩原市ホースガーデンをフルに活用して、馬と触れ合う人づくりの体験教育をどのように行うのか伺います。お願いします。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、1番の学校教育について順次お答えを申し上げたいと思います。

初めに、 の情操と思考をする教育の現状と取り組みについてのお尋ねでございますが、本市におきましては、豊かな心を育むための重要な取り組みの1つとして、読書活動の推進を行っております。各学校の読書活動の取り組み状況でありますけれども、小中学校全校での朝の読書活動を実施するとともに、読み聞かせや市の図書館との連携を行っております。また、家庭において親子と読書をする機会、これを意図的に設けている学校も多くございます。

また、思考力や表現力を育てる取り組みといたしましては、ほとんどの小中学校で国語や総合的な学習の時間に学校図書館を活用しております。さまざまな図書資料を活用し、学習の幅を広げることで情報を収集し、活用する力、まとめ、表現する力が身につけてきているものと考えております。

このように各学校におきましては、豊かな心や思考力を高める指導に読書活動を位置づけ、創意工夫を凝らした取り組みを行っているところでございます。

続きまして、 のモラルを重視したマナー教育の状況と取り組みのお尋ねでございますけれども、マナー教育につきましては、基本的には日常生活の中で随時学んでいくものであると、こう考えております。子どもたちにマナーを身につけ、モラルを大切にすることを教えるには、まず大人が手本とならなければなりませんので、学校だけでなく、家庭や地域社会が一体となって取り組んでいくものと、このように考えております。

学校教育におきましては、道徳の時間だけではなく、各教科の授業や特別活動、朝の会や帰りの会、給食や清掃の時間を生かし行うなど、全ての教育活動を通じて行う道徳教育を核としまして、マナーを身につけ、モラルを大切にすることを今

後も大事にしていきたい、育てていきたいと、こう思っております。

続きまして、 の那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガンの利用についてのご質問でございますが、那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガンにつきましては、今年度から毎年4月の第3日曜日の家庭の日にパイプオルガンコンサートが実施をされております。3歳から中学生までは入場無料ということで演奏が聞けるというイベントでございますので、本市の小中学生もパイプオルガンコンサートが体験できるということになっております。次年度もこの4月にも予定がございます。今後、教育課程の中でどのように扱えるかにつきましては、関係機関との調整も含めまして研究してみたいと、こう思っております。

最後に、 の那須塩原市ホースガーデンの活用についてお答え申し上げます。

平成27年度から実施される乗馬事業では、市民を中心に乗馬に親しむ機会を提供することで、スポーツ活動の推進及び健全な心身の育成を図ることを目的としております。乗馬教室の内容が乗馬だけではなく、厩舎作業や馬との触れ合いを大切にした動物介在活動を行うことから、市内の小中学校や適応指導教室を中心に、授業や学校行事などの機会を利用して乗馬教室を活用していきたいと、こう考えております。

また、各学校の乗馬活動を支援できるように、移動手段の確保や学校ごとに利用しやすい環境の整備に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） 今年度からALTが全校に配置されて、また、タブレット端末を利用した授業が試験的に導入されて、画期的な教育推進

が行われていることは未来への投資を目指す本市にとって大いに歓迎するところだと思います。

一方で、ゲーム遊びに夢中になり過ぎたり、メールのやりとりでせき立てられて、メール返信の強迫観念に迫られたり、大げさに言えばパソコンやゲーム機や携帯電話に多かれ少なかれ左右されながら生活するような状況も一部で起きているのではないかと懸念されます。全ての子どもではないにしても、かなり多くの子どもたちが通信電気機器に支配されているのではないだろうか。こんなとき、本を静かに読むということがどんなに平穏な生活を取り戻してくれるかわかりません。

先ほどの答弁にもありましたように、本を読むという取り組みは当然のことながら、学校では力を入れて行っていると思われまます。また、本の読み聞かせも各学校においてかなり行われていると思われまます。

私の属する幾つかのグループでも、学校へ行ったり、それから児童クラブとか、それから図書館に行ったりして、グループで、また個人で読み聞かせを行っております。ただ、学校によって大分差があるのかなという感じはするのですが、その辺の状況はいかがでしょうか。読書と読み聞かせなどについて余り差がなければいいんですけども、その辺はいかがでございましょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 各学校では特に読書週間等、いろいろなきっかけづくりになるものを各学校が工夫をしてやっているところが多くあると思っております。また、読み聞かせ等につきましては、外部からボランティアの方々がたくさん強力をしてくださいまして、朝だけじゃなく、例えばお昼休みの時間を使ってとか、いろいろな形態で子どもたちに本に親しむ機会を設けていただい

ていることは大変感謝しております。

議員おっしゃるとおり、本を読むことはとても大切なことでもあります。また、子どもたちがその本に興味を持つ時期というものがありますので、そういったものを逃さずに、しっかりとその時期を外さず、本に親しむことをしっかりと根づかせていく、そういったことも今後とも大切にしていきたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） かなり読書、それから読み聞かせに力を入れているということでうれしい答弁ですけれども、昔私が小学生のとき、ある担任の先生が毎日10分か15分、お昼休みに我々生徒に「宝島」を毎日読んでくれたんですね。それを思い出します。本当に子どもたちは夢中になって耳を傾けたものでした。子どもたちはそれを一生忘れないんですね。

そういう経験を本当に子どもたちに植えつけると言ったら失礼ですけれども、そういう経験をしてもらうことは、本当に将来の子どものためになると思います。

いかに、しかも良書を与えるかということに尽きると思います。この良書を子どもたちに与えることでどういう工夫がされているかお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 各学校の図書館におきましては、特に新刊本、あるいはぜひ子どもたちに読んでもらいたいもの、例えば先生方が勧める10冊といった形で掲示をしまして、積極的にその本を読む環境を整えております。また、これはご紹介したいんですが、実は図書館のほうが主催します「この本読んでみてコンテスト」というものがございます。これは子どもたちが本を読んでとて

も気に入った。この本をぜひもっと多くの友達に読んでほしいということで、その本を紹介するさまざまな文書であったり、立体的なものとかを工夫してつくって紹介する、そういうコンテストもごさいます。これも大変力作がたくさん出てまいります。

それから、もう一つは、教育委員会のほうでやっております「那須塩原っ子図書館を使って調べる学習コンクール」ということで、子どもたちが主体的にある課題を設定して、その課題を図書館を使って調べ物をして、それをまとめて発表すると、そういうものがごさいます。

この2ついずれも大変すばらしい作品、力作が出てまいります。これも「なすしおばらまなび博覧会」の中でも展示をいたしたりしております。こういったことも子どもたちによい本を読む機会をつくることに大いに役立っているかなと、このように思っております。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） いろいろ工夫をされているということで、本を読んで物を考えるということは子どもたちにとって一生の宝となることなので、本を読むことに学校でさらに力を入れることを願ってやみません。

いかに良書を与えるか、この工夫が子どもたちの未来に大きく影響することは間違いありません。教師の能力やレベルによって余り読書の差がつかないような工夫が望まれます。精選された100冊の本ができれば、それは本当にいいと思いますね。そんなことを望んでおります。

次に移ります。

のマナーについて。

最近の新聞やテレビの報道を見ていると、残虐な事件が後を絶ちません。しかも若者や子どもに関する問題事件がたくさん見られます。そういう

中で、これからの社会を担う子どもたちにマナー教育をしていくことがとても大切だと思われます。

きのうは佐藤一則議員の道德教育の質問がありました。これも非常に大切なことだと思います。最近の社会ではマナーそのものが曖昧であったり、ともするとマナーが抜け落ちてしまったりするケースさえありがちです。

マナーは相手の人を尊敬し、人と交わるための大切な動作なのです。方法ややり方、態度や物腰、行儀、そして作法、身だしなみ、風習、習慣などを意味します。それら全体がマナーですね。簡単に言えば人間個人が他人に対して自分を自己表現する作法です。そのとき肝心なことは他人に接するマナーが尊敬の念に裏づけされていることですね。つまりよいマナーは他人を尊敬していなければ出てこないし、マナーがよくなければ他人を尊敬していることが伝わらないということだと思います。

マナーについて大切なことは、親や教師が範を示さなければならないということです。議員はその最たるものでなくてはならないと思います。しかし、それが難しくなっているのが現代です。親も教師も議員もそれを示していない。そして、それができていないのが現状です。どうすればよいか。マナーはよいマナーを身につけている人に形として、形から教えてもらうしかないと思います。マナーは大人も子どももそのような人から実践的に学ぶことしかないと思います。それが今欠けているんですね。

先ほども家庭で、マナーは学校だけじゃなくて、日常生活の中で学ぶと。家庭で学ぶというような答弁もありましたけれども、それが今なかなか社会の中で、それから家庭で欠けているんですね。

今こそ那須塩原市にマナーの専門のエキスパートを呼び寄せて、マナー教育プロジェクトを組も

うではありませんか。そうすればいじめや暴力は激減しますよ。友達を敬い、先輩とか教師、父母を尊敬する心を養うことこそマナーの第一歩であると思います。

マナー教育を一からスタートしようではありませんか。そういうプロジェクトをつくって、そして学校教育に取り入れるということはいかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、マナーというのは、私は人間が生活をしていくときにお互いに気持ちよく生活をするための必要なものだろうというふうに、簡単に言うと、考えております。ですので、これは先ほど答弁で申し上げましたように、ふだんの生活の中で気づき、こうするほうがいいというふうに覚えていく。そして身につけていくことがとても大切ではないのかなど。

そういう意味からも、子どもたちの日常生活の中にかかわる全ての大人が、こういうことを、こういう役割をしっかりとしていくということが大切だというふうに思っておりますので、家庭がとか、学校がとか、地域がということではなくて、ジャンルを越えて、子どもたちにかかわりを持つ大人の人がしっかりと、それを子どもたちに気づかせ、身につけさせていくということを市全体でやっていく、これが理想ではないのかなというふうに思っております。

特に小さいうちに大人とかかわるそういう機会があれば、そのマナーを身につける機会もふえるわけでありますので、ぜひ子どもたちには学校や家庭だけでなく、さらには地域の中で生活をする、そういう機会を意図的につくっていくことも大切ではないのかなど、このように思っております。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） 本当に答弁の中でマナーをみんなで一生懸命考えているんですけども、なかなかマナー自体が崩れつつあるという現状の中で、大変な苦勞をされていると思うんですけども、先日、我々五峰クラブで北九州の視察に行った際も、まちの中でどうやって目的の場所に行ったらいいかちょっと困っていたとき、バスで行かなければならないんですが、バスがどういうふうに走っているか、しかも切符をどうやって買いか途方に暮れているときに、数人の女子学生が親切に教えてくれて、そしてしかもおりるときにわざわざ後部の座席から前まで来てくれて、ここでおりてくださいと教えてくれて、本当にその親切にうれしく思いました。

また、門司の駅で夕方、門司の駅に着いたときに、駅員さんが電車をおりてくる大勢の人たちに、もちろん我々もその一人ですけども、とても気持ちよく出迎えてくれて、挨拶をしてくれた。また翌朝駅から発つときに、電車に乗っていくときもとても気持ちよく見送ってくれました。そのマナーのよさにとても気持ちよくなったものでした。

去年、市長、それから議長がオーストリアのリンツに行かれたから気づかれたと思いますが、リンツの市民のマナーのよさには本当に感心させられます。リンツと姉妹締結をするのはそれを学ぶだけでも十分な価値があると思われるほどすてきなマナーを見ることができます。本当に社会が明るくなります。

視察をしていると、ああ、このまちはマナーがいいなと感じるまちが時々ありますね。我が那須塩原市も10年、20年かけてもマナーの誇れるまちにしようではありませんか。マナー教育のプロジェクトをつくらうではありませんか。そして少しそれでめどがついたら、マナーのよいまちの宣言

をしようじゃありませんか。そうすれば外から必ず人は寄ってきますし、定住促進間違いなしだと思います。そんなことでいかがでございましょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） 英語教育のために思い切ってALTを大勢採用の大決断をしたように、マナーのために本当に専門の指導者をお呼びして、そして子どもたちにマナーを形から教えていくようなマナー教育をしようではありませんか。いじめは激減しますし、本当にすがすがしく気持ちのよいまちになると思います。

よいマナーの気持ちよさは、「ええ、うちの子どもが」というぐらい親が多分びっくりすると思います。そして、そのことはたちまち伝染病のようにまちじゅうにそのマナーのよさが広がっていくんじゃないかというふうに私は思っております。それでマナーの項は終わります。

次に、3番目、市が誇る那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガンを利用した音楽に触れる体験学習ということで、パイプオルガンの利用もできてからもう1年以上たつと思うんですが、今のところとても盛んにコンサートが開かれています。

先ほど教育長のほうから答弁がありました家庭の日のこのパイプオルガン、これも非常に盛んに行われたり、それから、オルガンスクールというのがあるんですね。オルガンスクールの成果発表がこの4月19日にあります。それから那須野が原ハーモニーホールでハーモニーホール合唱団の演奏、これはガブリエル・フォーレのレクイエムを演奏するんですが、それはパイプオルガンつきなんですね。パイプオルガンの伴奏で演奏され、画期的な演奏会になると思います。

そのように音楽愛好家など一部の人にはパイプオルガンを聞くチャンスがたびたびあるのですが、まだまだほんの一部の人でしかありません。ホール自体が800人のホールですから、本当に満員になっても800人しか聞けないということなので、コンサートだけを聞くのでは、やはり音楽の好きな人しか集まりませんし、本当にもったいないと思っております。

大田原のある小学校などは全校生徒に見せて、そして聞かせています。那須塩原市でもできれば卒業までに何年生かの全校生徒に一度は聞けるようにぜひ音楽学習をしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） なかなか生の音楽に接する機会がない中で、そういった施設が近くにあるというのは大変素晴らしいことであろうと思っております。

また、先ほど申しましたように、パイプオルガンに接するチャンスというのは学校教育だけじゃなくて、広く子どもたちの日常生活の中に自然にあることがとても大切ではないのかなというふうに思っておりますので、実は家庭の日のパイプオルガンを聞くイベントにつきましては、昨年4月の前に小林館長さんと話をしまして、ぜひ家庭の日を普及するためにひとつお手伝いしていただけないかということで話をさせていただいて実現した経緯もございますので、これはぜひこの日は親子でハーモニーホールのほうに行っていたら、本当はお1人500円かかるわけですけども、これが先ほど申し上げましたように、子どもたちは無料で聞くチャンスができるわけですので、ぜひ活用していただきたいと、こう思っております。

また、学校教育活動の中での取り組みでござい

ますけれども、確かに隣接の学校が利用したという話は伺っております。ただ、現在学校におきましては教育課程が大変厳しい中で、その時間をどう生み出すかというのは一工夫が必要であろうと思っております。これは最初の答弁であったとおり、研究課題というふうに捉えております。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） まだまだ那須野が原ハーモニーホールは那須塩原市のものという意識が、まだ全般に浸透していないということもありまして、パイプオルガンも、あれは大田原のものでしょと言う人がまだたくさんいるんですね。もっともっと那須塩原市民に親しんでもらいたいし、そしてこんなにすばらしいパイプオルガンがあるんだから、これを本当に未来を開く子どもたちの心に響かせてほしい。そして9年間の小中学校卒業までにぜひ誰もが一度は聞けるように取り計らってもらえればよいと思います。そして、そのことが子どもたちの未来に大きな影響を残すと思われれます。一生心の中に音楽を持ち続ける子どもたちがたくさんできると思います。ぜひそれをよろしく願いいたします。

次に、那須塩原市のホースガーデンについてですね。

この2月に13日、17日、それから19日、25日と青木で乗馬体験が行われました。それで、青木の小学校を中心に行われたわけですがけれども、子どもたちの嬉々とした顔には思わず本当にうれしくなってしまうます。

馬と触れ合うことがどんなに人の心を和ませてくれて、心の教育に役立つか目の前で実証してくれました。学校の授業よりはるかに効果があることは誰しも理解できることと思われれます。全校生徒に乗馬ができれば、ホースガーデンができたことで那須塩原市の子どもたちはこんなに変わった

と、生き生きしたという日は遠くないと思われれます。

私たち五峰クラブでは、この1年間に全国7カ所の馬場を視察してまいりましたが、いずれも馬と触れ合うことによる教育のすばらしさに圧倒されてきました。特に子どもたちが馬を扱う姿には感動の連続でした。

このプロジェクトを一部でなく、全市にわたって展開することで、那須塩原市は全国から注目されること間違いなしと思われれます。単なるゲーム、スポーツにとどまらずに、馬と心を合わせるという、ふだんなかなか得られない気高いものが得られるという、那須塩原市の最高のヒットプロジェクトになる可能性が出てきました。どうか全校生徒に体験させてください。そして子どもたちの大きな活力源にしてもらいたいと思われれますけれども、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、青木小学校の子どもたち、それから適応指導教室に通っている子どもたちの体験乗馬が既に実施をされております。感想を聞きますと、大変よかったということでございます。どちらかという大型の家畜というのは、今の子どもたちにとりましては非日常的な体験ともなりますので、そこから得られるものというのは大きいものがあるというふうに感じております。

次年度につきましては、現在各学校が教育課程の編成の最中でございますので、この中でどういう形で取り組めるかということについて、まだ我々としても学校に提供する情報が少ないと思われれます。

どういう形であれば活用できるかという情報は提供していかなければならないと思われれます

し、一方で学校の規模も違います。この規模の違いをどうそのプログラムの中に組んでいくかということについても、これからいろいろ研究しなければならないものも多くありますので、そういったものを丁寧に課題を解決しながら、子どもたちにとってすばらしい体験ができるようなものになっていけばいいなと、このように思っております。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。
18番（金子哲也議員） まだ始まったばかりというか、まだ始まったのかなというぐらいなところですので、その辺はじっくりと検討していただいて、そして十分な利用ができるようにしてもらいたいと思います。

よい本を読んで、よく物を考える子どもたち、それから、マナーを正しく学んでモラルを身につける子どもたち、そしてパイプオルガンを初め美しい音楽に触れて、情操を豊かにする子どもたち、自然の中で馬と接して、愛情にじかに触れて、そして子どもたちの笑顔が見えてきます。もう道筋は大体整いました。市長、教育長、あとはこれをもう実行するのみだと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

1の項目をこれで終わります。

2番目ですね。障害者就労支援について。

那須塩原市の障害者就労支援について次の項目について伺います。

本市には心の里、つくし、ふれあいの森の3カ所の就労継続支援事業所がありますが、その現状とこれからの取り組みについて伺います。

市内の企業と公的機関における障害者雇用の現状と、これからの取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 金子哲也議員にお答えをさせていただきます。

ちょっと心残りだったものですから、先ほどのマナーの質問のとき、私を見ていたんですよ。多分何かあればという気持ちがあったんじゃないかと思うんですが、指名ができないということで、時間もそんなにたっておりませんので、所見だけ、後からこの障害者関係を答えますが、マナーというのは本当に難しいと私も思っています。それは地域によって、国によって全然違うんですよ。ですから、もう失敗談ばかり体験してきました。

特に県会議員のとき、わずか栃木県の中から集まった人同士でマナーが通用しないのもありました。それは那須塩原で生まれ育って、今の議員さんはないのかもしれませんが、私は非常に友人として一つの壁を超えて親しくなると、名前を呼ばなくて、「おう」とか「やあ」と言ってつながってしまう場合があるんですよ。

ところが、宇都宮にその文化がなかった。「おう」と言って、「おれがおうか。誰々さんと呼んでくれ」と。ああ、しまったと思ったこともございました。

それから、一番端的に思い出すのは、これは日本全国共通ですけれども、いい子だねと幼児、小学校低学年、頭をなでる。これ全国共通いい子だね。東南アジアへ行ってこれをやったら、もう大失態になりますので、頭をなでてはいけません。それは神が宿っているからとかと言っていましたけれども、ヨーロッパ、アメリカの文化では人の前で靴を脱いではいけません。これもとても厳しいんですよ。洋画の中でベッドまで靴を履いていって、靴のままベッドに寝るシーン、皆さん見ていると思う。

だから、このモラルあるいはマナーは地域によって非常に違う。ただ、一度すばらしい。これは

全国に通じるかなと思ったのは、壬生から私の後輩で県議になって、立派な方でした、鯉沼さんという方ががんで亡くなったんですよ。県会議を10年もやられた。この人が初めて県議会に来て、当時議員が50人、答弁の前におじぎをしたんですよ。ずっと。このおじぎが余りにも美しかった。それで私だけかなと思ったら、それを背中から見ていた知事もすごくきれいなおじぎだと。おじぎ一つで人を感動させるというか、その所作ってあるんですね。森進一さんみたいに背筋伸ばしてぎゅっと90度やらなくても、非常に高いレベルの、これ全国で、それで県議会の希望者を募って、おじぎの仕方、こういうものを彼に習ったことがございました。そう言ってみれば、彼は自衛隊の大幹部からの転出で県議になった方で、非常にそういう点ではマナーを。

もう一つ、議員としてマナーを上げるために、一番簡単な方法が1つあると言われて、何ですかと言ったら、茶会席を体験することとされました。お茶をいただく。そういう文化は余りないんですよ、この辺に。だけど、関西へ行くと、もう県議でも国会議員でも社長さんでも茶会席に出て、そのマナーを磨く。おじぎの仕方、お茶の飲み方、酒の飲み方、御飯の食べ方、これはお金を払わないとだめだと言われましたけれども、全1万で始まって3時間半、御飯食べるのにかかりましたから、ああ、こういうこともあるんだな。とても記憶に残っております。

ですから、端的に学校で誰か専門家を呼んでマナーを上げるということも、実はそういう地域性とか文化とかが深く絡んでいて、大変難しいものだと私は思っておりますが、いずれにしても、その中でも全国に通用するマナーというのは必ずありますので、そういうものの向上にはこれからも注意をして、検討させていただきたいと思ってま

す。

多弁をお話ししてしまいましたが、障害者就労支援に関する質問でございます。

心の里、つくし、ふれあいの森の3事業所の現状と、これからの取り組みについてですが、心の里及びつくしは那須塩原市社会福祉協議会に建物、事業運営ともに譲渡しており、現在はその運営に関しては市は関与をしておりません。

概要を申しますと、両事業所とも障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業及び生活介護事業を実施しており、心の里の定員が28人のところ、利用者は23人、つくしの定員が33名のところ、利用者が25人。

事業内容は、心の里では包装用緩衝材の作成や布製品の仕上げなど、受注作業に加え、牛乳パックリサイクルによる紙製品やクッキーの製造販売を行っており、つくしでは清掃用具の組み立てや箱折りなどの受注作業、木工品や花の苗の育成販売なども手がけております。

ふれあいの森は、本市が地域活動支援センターとして所有する施設で、社会福祉協議会に委託しており、19人の定員のところ、16人の利用者があります。作業内容は、清掃用具の組み立てや包装緩衝材の作成などの受注作業に加え、手工芸品や木工品の製造販売を行っています。

これらの取り組みについてですが、3施設とも食事や排せつなど生活面での支援もあわせて行っていくことが必要でありますので、心の里やつくしの運営主体である社会福祉協議会と連携し、利用者の状態などを考慮しながら、充実した日中活動の場となるよう、施設運営を今後とも進めていきたいと思っております。

次に、一番の市内の企業と公的機関における障害者雇用の状況と、これからの取り組みについてお答えいたします。

昨年11月に厚生労働省栃木労働局から発表された平成26年度障害者雇用状況の集計結果によりますと、栃木県内の民間企業における障害の実雇用率は1.76%、公的機関のうち市町の実雇用率は2.47%となっております。なお、市内の企業における状況につきましては、市業務の管轄外であり、数字を持ち合わせておりません。

第1回の答弁といたします。再質問につきましては、マナーに戻らないことでぜひよろしく願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） マナーのことも市長にお答えいただいて、ありがとうございます。

今の答弁のとおり、心の里と、それからつくし作業所は社協に譲渡したということですが、やはりこの両施設についても那須塩原市全体で見守っていくということには違いないのかなという感覚であります。そして、このたび心の里が建て直して落成したばかりで、本当にまだみずみずしい、すばらしい建物になりました。本当に中を見ますと、心の行き届いた配慮がされているということで、本当にうれしくなります。本当にあれを見ていたら感動さえ覚えるような、よみがえってきましたね。これだけのものだったら、もう本当に全国的に障害者就労施設のモデルハウスになるのかなと思われま。

ここでいろいろな作業が行われているわけですが、以前から心の里独自でつくられてきたクッキーが味も姿も本当に本格的で、食べても、それから進物用にも、どこへ出しても心の里作業所が誇れるものになりましたね。これは心の里の就労者たちの本当に自信につながるし、それから、本当に就労者たちの誇りにもなると思います。もっともっと市民にPRして、利用していければいいなと思っております。そして、心の里もいろい

ろな製品をつくっているわけですが、みんなそれを支援していければと思っております。

しかし一方、つくし作業所では、つくし作業所のほうもいろいろな仕事をしているわけですが、残念ながら独自のそういう販売製品がちょっと少ないというか、花を栽培したり、いろいろな形で、それから木工品をつくったり、そういうこともやってはいるんですけども、やっぱり主になるそういう製品がないということで非常に残念に思っております。

そして、今仕事が非常に少なくなっているんで、仕事を維持するのも非常に骨を折っているという状況のようです。本当に何か独自の製品をつくれるようにしてやりたいなと思っております。独自の製品を応援するというので、社協に譲渡してしまったから、もう関係ないよということと言われてしまえばそれまでなんですが、ぜひそういうことも一緒に考えていくということができないかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 最初に市長からご答弁を申し上げましたとおり、建物とか運営に関しましては社会福祉協議会に譲渡したと。それはまさしくそのとおりでございます。

ただ一方、例えば先ほど議員からご発言ありました心の里の建てかえにおきましては、大変微力ではございますけれども、私どもも随分ご相談をいただいて、事務的なところとかお手伝いをさせていただいたつもりでございますし、特に市長、副市長には国・県の補助金の確保ということで、大変ご尽力をいただいて、ああいう建物が完成したのかなというふうに思うところでございます。日常の細かいところにまではなかなか口出しすることはできないかなというところでございますけ

れども、新たな事業をやりたいとか、根本的なところでは、やはり一緒になって考えて、相談には乗っていききたいというふうには思うところではございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） 心強い答弁をいただきました。

先ほども申しましたけれども、1月に五峰クラブで視察に行ったんですけれども、福岡市に行った際、私は20年ぶりで二度目の多機能型事業所である翼作業所を訪ねてきました。そこでは地域の農産物を生かして、ミカン類のママレードや、それからミカン入りのクッキー、それからサツマイモを細切りにして、油で揚げたかりんとう、そんなものをつくって、そして販売しておりました。もうどれを食べてもとてもおいしくて、そして近くの観光土産店で販売をしていましたけれども、たくさん私は買い占めてきましたけれども。

その製造には必ずしも障害者全員がかかわることはできないのですが、独自の製品をつくって、そして市や、それからほかで販売するということが、非常に誇りと自信につながっていくということを感じました。そしていろいろな人とかかわっていくと。そういうつくるときから、それから販売するときまで、本当に市民とかかわるということ、外部の人とつながりができるということ、そういうことが彼らにとっては社会参加という意味で非常にためになると思っております。

このたび来年度に向けて地域活性化推進条例が提出されて、魅力ある牛乳の開発及び販売促進に積極的に取り組むよう努力するということがありました。私はこの乳製品開発をつくし作業所でできたらいいなとひそかに思っているわけなんです。地元の生産物を使って、地元の特産をつくって

けたらと心の中で願っております。

障害者が従事する足利のココ・ファーム・ワイナリーが全国に誇るワインづくり、そしてたしか沖縄サミットで取り上げられましたね、ワインが。すばらしいことだと思います。また、北海道の共働学舎が障害者を中心にしてチーズづくりをしております。そして先日、世界で優秀賞に輝きました。北海道サミットでも、そして採用されております。

那須塩原市のつくし作業所でもバター、チーズができたらかんなうれしいことはないなと思っっているわけなんですけれども、これはぜひ皆さんの頭の中に刻んでおいていただきたいと思います。これはちょっと個人的な要望になってしまいましたけれども。

次に移ります。

番、先日の新聞によりますと、本県の民間企業の障害者雇用率が全国40位と、非常に低いところで発表になっておりました。公的機関では県の教育委員会が全国44位という、栃木県はとても低いんだなということを感じました。

また、栃木県労働局職業対策課の26年6月1日のデータによると、県内各市の公的機関の障害者雇用状況が出ていました。那須塩原市が残念ながらそのときは14市のうち最下位の14位だったんですね。これは間違いがありませんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） ただいま県内で本市のほう、障害者雇用率のほう、どういうふうな順位だったかというようなことでありますけれども、私の手元にある資料ですと、6月時点では2.03%というふうなことで、基準が法定雇用率が2.3%というふうなことになっておりますので、若干その基準を満たしていなかったというふうなことで

ざいますが、11月になりまして、これにつきましては臨時職員のほうを雇用というようなことをいたしまして、この基準はクリアしているというふうな状況になってございます。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） 11月になってこの雇用率が上がっているということで、ちょっとうれいんですけれども、やはり県北はどうしてもそういうところで低い位置になりがちなので、ぜひともこういうところにも力を入れてもらいたい。市としては定住促進を掲げて、いろいろ華々しい提案をして実行している一方で、余り目につかない陰の部分での基盤もしっかりと見据えていかなければならないと思います。

そこで、提案なのですけれども、例えば聴覚障害者のできる仕事が役所にはないだろうか。それから、視覚障害者のできる仕事が役所内にはないだろうか。それ以外の障害者でも働ける職域を広げる努力とか検討ができないだろうか。こういうことをぜひできればやってもらいたいわけですが、そういうことを検討することができないかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） ただいまの聴覚障害の方あるいは視覚障害の方の雇用ができないかというようなご質問かと思えますけれども、実は平成19年度から障害者採用に際しまして、障害者枠というようなことを設けまして、募集をしているところでありますけれども、その前提となりますのが、やはりご自分でこちらに来ていただいて仕事ができるというふうなところで募集をさせていただいているところでございます。

そんなところで募集をしましたところ、ほぼ大体毎年度二、三名の方がいらっしゃるわけなんで

すが、ただ、19年度のときには1名採用というふうなことになっているわけでございますけれども、それからの年度につきましては、残念ながらこちらの望んでいるようなレベルまでは達していなかったというふうなことで、採用までは至らなかったというふうな状況になっております。

やはり聴覚あるいは視覚というふうなところでのレベル、どういうふうな状態なのかというふうなところもあるかと思えます。そんなところにつきましては、やはり先ほど申し上げましたように、ご自分でやはりこちらに来ることができて、なおかつやはりそれなりの仕事ができる方というふうなことで考えてございます。

ですので、これからもそんなところで毎年度というふうなことになるかと思えますが、採用募集ということを実施していきたいというふうな考えでおります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） できるだけ職域を広げていくという努力をぜひしてもらいたいというふうな考えです。

最後にもう一つだけお伺いしますけれども、一般企業に対する障害者雇用の働きかけなどは何かやっているのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 一般企業に対して市が働きかけをしているかというふうなお尋ねだと思いますが、こちらの障害者雇用につきましては、あくまでもハローワークの所管ということでございますので、私どもとしましてはハローワークのほうの依頼あるいは協力要請に基づく中で、例えば障害者の雇用促進に関するパンフレットの配布だとか、あるいは合同の就職説明会があるような

ときは、それを広報なすしおばらで周知していると、そんなような取り組みはやっているところがございます。ハローワークのほうから私どもに要請があれば、それに対しましては積極的に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 18番、金子哲也議員。

18番（金子哲也議員） わかりました。確かに何でもかんでも役所をお願いすることではないと思いますね。確かに労働省とかハローワークの仕事だと思えます。ぜひハローワークにも協力してやってもらいたいと思います。

障害者の雇用率を高めて、役所の中で一般職員と同じく当たり前に触れ合う職場にしていければとお願ひします。一緒に仕事ができることが一番うれしいこととなります。障害者の雇用率を上げる努力をすることもとても重要なことだし、できるだけ社会の中で当たり前と一緒に生活することが何より大切なことだと思います。ともするとつい忘れがちなことだけれども、陰に隠れがちなこのような問題にもぜひ議員も職員も目を向けてほしい。この24日には心の里で餅つき会がありますので、ぜひお気軽に足を運んでもいいんじゃないかなというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。

議長（中村芳隆議員） 以上で、18番、金子哲也議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

相馬 剛 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。
3番（相馬 剛議員） 議席番号3番、TEAM那須塩原、相馬剛です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、田園空間博物館について。

日本全体の問題となっている少子高齢化、人口減少への対応として本市では、定住促進計画を策定し、「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け、各種事業を展開し、人々から選ばれるまちづくり、魅力あふれるまちづくりを推進しております。

そのような中、本市には田園空間博物館があります。これは農村空間全体を伝統的な農業施設や美しい自然、農村景観を屋根のない博物館と捉え、地域住民とともにこれらの保全・活用をし、地域の活性化を目指すものとしてしています。農水省認定の田園空間博物館は全国に56地域、関東では6地域で、県内では本市のみの取り組みです。私は、この事業は市民生活、教育、福祉、そして産業とあらゆる面からこれまで以上に注目されるべきと思うことから、以下の質問をいたします。

田園空間博物館の設置の経緯とその目的を伺います。

田園空間博物館の事業内容を伺います。

これまでの事業をどう評価しているか伺います。

田園空間博物館の市内外への周知の現状を伺います。

田園空間博物館の今後の展開についてお考えを伺います。よろしくお願ひします。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問

に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 相馬剛議員に私からお答えをさせていただきます。

まず、田園空間博物館でございますが、もう恥ずかしながら市長に就任するまで、この言葉もわからなかった。市長就任後、総会にお招きをいただいたので、その経緯とか勉強して参加をして、今は毎年呼ばれておりますので、理解も深まってきたところでございますので、そんな形の中で答弁をさせていただきます。

那須野が原西部地区、那須野が原開拓の近代的農業の歴史を今に伝える那須疏水や明治の元勳、地元有志による大規模農場群など、全国に向けて誇れる地域遺産として会津中街道、墓沼用水などの歴史と自然環境に恵まれた豊かな田園空間が広がる地域であることから、これら歴史遺産の豊かな田園風景などを田園空間博物館として保全整備し、後世に引き継ぐこと。さらには地域の活性化を目的として、平成11年に当時の西那須野町と塩原町の2町により作成した連盟構想をもとに、栃木県において田園空間整備事業計画を策定し、農林水産省へ申請を行い、那須野が原西部地区田園空間博物館事業として採択された経緯を持っております。

この整備計画につきまして、平成12年度から18年度までの7年間を事業期間とし、栃木県が事業主体となり、21カ所の施設整備等を実施したところであります。整備完了後、市に移管となった施設を含め、各コミュニティが選定した伝統的農業施設や美しい農村景観、史跡などのほか、行事や祭りなど現在142の地域展示物があります。これが田園空間博物館のサテライトとなっております。

次に、の田園空間博物館の事業内容についてお答えをいたします。

現在、田園空間博物館の事業としては、市が直轄管理する展示施設の維持修繕を行っております。また、ソフト面については、田園空間博物館の管理運営のため、7つのコミュニティと関係団体等で構成する田園空間博物館運営協議会において広報誌なすの大地の発行、パンフレットの作成、配布、サテライトをめぐる見学会等の事業を行っております。

次に、のこれまでの事業をどう評価するかについてもお答えいたします。

田園空間の保全につきましては、適正に維持修繕等がなされているものと思っております。また、協議会活動を通じて、コミュニティ単位での活動も活発に実施されており、地域の活性化に寄与しているものと評価をしております。

内外に向けての情報発信に関しては、さまざまな手段により情報の発信はしているものの、地区外における認知度はまだ低い状況でございます。さまざまな分野での田園空間博物館の活用促進についても、これからの課題であると認識しております。

次に、田園空間博物館の市内外への周知については、先ほど答弁の中で触れさせていただきました広報活動については、田園空間博物館運営協議会が担っており、協議会広報誌なすの大地を年2回発行、市内全域へ自治会を通しての回覧のほか、那須野が原博物館や市内各公民館で希望者への配布を行っております。そのほか那須野が原西部地区内の7小学校の高学年生によるサテライトを描いた絵画を西那須野産業文化祭やなすしおばらまなび博覧会で展示するほか、パンフレットの配布をあわせて行っております。また、市外に向けては県庁展示ロビーにおいても絵画展を実施し、あわせて広報誌の掲示やパンフレットの配布をしているほか、ホームページによる情報発信も行っております。

おります。

最後に、 の田園空間の今後の展開についてもお答えいたします。

今後におきましては、展示施設の保全是もとより、田園空間博物館についての認知度を上げるための広報活動の範囲を地区外にも拡大してきている中、田園空間博物館運営協議会の活動に対しても引き続き支援と協力、連携をしていきたいと考えておりまして、第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

から順に再質問させていただきます。

まず、 についてですが、自然遺産や自然の保全、地域の活性化を目的としているということでございまして、理解をいたしました。

そこで、当初県の事業として21カ所の施設整備をしたということでございますが、主にどのような設備だったのでしょうか、伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） 県における整備の内容でございますが、21の施設ということで、サテライトにおきましては、もともとの史跡でありますとか行事とかが指定されておりますが、整備したのは、1つの例を挙げますと、那須野が原博物館がございまして、あそこは三島農場ということで、あのヤウラに土壘を再整備いたしまして、ヤウラの整備を行い、そしてあそこに歩道をつけるといったような整備があります。そのほかにも湧水地でありますとか、そういうところについて遊歩道をつくったりとか、そういう形の整備ということで、これは市に移管を受けて、今、市のほうで直接管理をしているという状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

続きまして、 についてですが、市は施設の維持管理で、ソフト事業は田園空間博物館運営協議会で行っているということでございました。そこで、運営協議会の構成する団体及び人数、また、その事務所等がわかりましたらお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） 構成団体と構成人数ということでありまして、先ほど市長からの答弁にもございましたが、協議会につきましては7つのコミュニティと、それから10の関係団体で構成しております。

コミュニティにつきましては、西那須野地区の全域になりますが、6つのコミュニティと、それから、塩原地区につきましては、横林、接骨木地区コミュニティの合計7つということになります。それから、関係団体につきましては、石ぐら会、それから那須野が原の自然調査会、ふるさとにちなす産直会、むらづくりの会、J Aなすの塩那営農経済センター、那須野ヶ原土地改良区連合、それから、西那須野観光協会、西那須野商工会、那須塩原市小中学校長会と那須疏水土地改良区の10団体、合計で17団体ということになります。

その構成人数につきましては、コミュニティからの代表者22名と各関係団体からは各1名で10名、それに賛助会員が4名で合計36名という構成になっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

すみません、最後におっしゃいました賛助会員というものは一体どういうものか、ちょっとご説明いただければと思いますが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） 賛助会員につきましては、会の趣旨に賛同する方ということで、実は昨年ですが、今年度の総会の中でこの規定を明確に改めたところがございます。それは賛助会員の位置づけと、賛助会員として、賛助会員になるための手続関係を明確にいたしました。

賛助会員につきましては、その団体の構成員として位置づけたということで、賛助会員になるためには趣旨に賛同して、本人からの入会の申し込みがあった上で、それを役員会の中で承認するという形で賛助会員を受け付けております。現在は4名おりまして、皆さん、いずれも当初この田園空間の運営にかかわった方が、それぞれの団体等の役を退いた後においても、引き続きといいますが、改めてその会のほうに参加していただけるということで入会をされたというふうな経緯がございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

続きまして、サテライトめぐり見学会というふうにおっしゃいましたですが、サテライトめぐり見学会とはどのような事業で、また、その参加人数、それからまた、その他の事業等がありましたらご説明願います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） サテライト見学会につきましては、協議会のほうで行って実施している事業の一つでございます。施設を利活用するという意味で、今年度は昨年の10月4日に太夫塚公民館の開拓苦難の石塚、ここをスタートしまして、松方別邸、それから赤田調整池、会津中街道一里塚、蛇尾川サイフォン出口、津室川湧水地、乃木神社等のサテライト、これをバスでめぐると

いうことで実施いたしまして、23人の参加がございました。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。了解いたしました。

についてですが、目的の地域の活性化には寄与しているというところですが、認知度がいまひとつではないかというようなことだったんだろうと思います。

そこで、4番ですが、広報活動は運営協議会が担っているというところでございます。運営協議会の皆様の活動には大変敬意を表するところでございます。産業文化祭やなしお博でも絵画展などを開催しておりまして、実は昨年のなしお博で入り口にずっと飾ってありまして、私はそれを見て実は知った次第でございます。今回の質問というふうなことになりました。

そこで、田園空間博物館というのは目に見える建物があつての博物館ではないというところがございますので、そのお知らせするのに一番鍵になるのはパンフレットなんだろうと思うんですが、そのパンフレットについて種類や発行部数等がわかりましたらお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） ちょっと発行部数については承知しておりませんが、相馬議員もなしお博で配布されたと思いますが、このミニガイドブックですね。これのほかに田園空間のパンフレットがございまして、そんなものをPRに使っております。

そのほかに一番やっぱり大きいのは広報誌だと思いますが、これは年2回発行しておりまして、これにつきましては5,000部今作成しております。

5,000部を2回ということですね。これにつきましては、26年度から1,000部増刷して5,000部としたという経緯がございます。これにつきましては先ほどの答弁の中でもお話ししましたように、自治会長を通じての回覧ということで、実際に欲しい方は各公民館のほうにとりに来てくださいという形で配布しております。

これにつきましては5,000部、1,000部ふやしたということの中で、これまでは地区公民館、西那須野地区の公民館にしか置いてなかったということで、現在、昨年度から市内全部の公民館のほうに置かせていただいております。そのほかに実は小学校23校市内にございますが、小学校のほうにも昨年度からこれを配布するという形で、今そういう形での拡大もしてあるという状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 地区外への広報活動もだんだん活発になってきたというところなんだろうと思います。

そこで、先ほど県庁の展望ロビーの絵画展というふうにお話がありましたですが、その内容についてご説明いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） 絵画展につきましては全部で5回ほどやっているんですが、そのうち4回は市内ということで、1回、先ほど申しましたように、県庁のほうで実施しておりまして、昨年は11月28日から12月9日まで、この期間に絵画展を、実際、市内の高学年の小学生がかいた優秀な作品を展示するとともに、同様にパンフレットでありますとか広報誌を展示、掲示したりとか、

そういう内容で実施しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 宇都宮の県庁のほうでも広報活動をされているというようなことで了解をいたしました。

そこで、番についてですが、先ほど市としては活用促進に課題があるのではというようなお話でしたが、この田空の今後の活用について何かお考えがあるか。例えばフットパス巡回ルートとして10のコースを設定しておりますが、そのコースの数をふやして、例えば全コースを徒歩で制覇したら市の特産物を進呈するとか、また、距離によって3km、5km、10kmなどと設定してウォーキングコースにするとか、あるいはスマートフォンのグーグルマップを利用したインGRESというゲームで、市外から誘客をするなどがあるかなというふうに思いますが、歩くことで市民の健康増進が図れ、インGRESマップでは岩手県のある自治体で、週末都会から五、六十人の人が訪れるというようなこともあります。

また、私が中学生のときに友達3人と野仏の研究と称して、田んぼのあぜ道にある馬頭観音像であるとか道祖神、庚申等などの拓本とりの遊びをした覚えがございます。そうした市内の小さいところを見ることによって子どもたちの教育にも生かせるのではないかなというふうに思います。そのような何か活用方法をお考えでしたらお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（熊田一雄） 活用につきましては、それを利用される方々がどんな活用をするかということで考えていただいて、有効に使っていただきたいということがこちらの考えであります

が、いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたが、地域外では認知度がいまいちだということもございますので、まずはその活用してもらうためには田園空間の存在を知っていただく必要があるだろうということで、今現在は先ほど申し上げましたように、地区外での認知度を上げるための取り組みを昨年度あたりからぼちぼちやり出したということでございます。

ここにおきましてもより効果的な情報発信の方法でありますとかPR活動、これらにつきまして協議会の皆さんと協議会の中で検討してやっていければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

最初に申し上げましたように、県内では本市のみの取り組みでございます。本市の魅力を市内外に伝える大きな武器になるだろうと思います。田空の知名度のアップと運営協議会へのさらなる支援をお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

2、小学生のスポーツ環境について。

これまででも小学校におけるスポーツ活動への質問をしまいいりました。その中でスポーツ少年団と部活動との区分が明確でなく、放課後のスポーツ活動が保護者主体で、学校のかかわりが少ないと思われましたが、昨年より放課後スポーツ活動に教員が指導者としてかかわる機会が多く見られるようになり、小学生のスポーツ環境によい影響が出ていると思われまます。

しかし、学校や種目によって差があると思いません。教員が指導者として活動している団体の保護者からは平日の活動で保護者の負担が軽減された。先生が公平な目で子どもたちを見てくれるので、保護者の安心感が増したなどと声があり、やはり

教員が指導者としてかかわることは小学校のスポーツ活動の充実につながるというふうに思うことから、以下の質問をいたします。

現在、教員が指導者として登録されているスポーツ少年団の割合を伺います。

教員が指導者となっている状況が種目によって差があると思うが、その要因について伺います。

教員が指導者となっている状況が学校によって差があると思うが、その要因について伺います。

教員が小学校スポーツ活動に指導者としてのかかわりを充実させていただきたいと思うが、市の所見を伺います。

以上、よろしく願います。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、2の小学生のスポーツ環境について順次お答えをさせていただきますと思います。

初めに、 の教員が指導者として登録されているスポーツ少年団の割合についてのお尋ねでございますが、市内小学校スポーツ少年団81団ございますが、その中で教員が登録されている団は39団、48.2%でございます。登録者数では72人の教員がスポーツ少年団の指導者として登録されているというような状況でございます。

続きまして、 と の教員が指導者となっている状況が種目や学校によって差がある要因についてですが、関連がございますので、一括してお答えをさせていただきますと思います。

種目による要因としましては、当然のことながら種目の専門性がございますので、その問題があり、各校にそれぞれの種目に精通した指導可能な教員が全っていると、勤務しているというようなことではない現状がございます。しかし、指導者と

してではなくとも、顧問あるいはコーチ、調整役という形で、何らかの形で積極的にスポーツ活動の指導に参加する教員は現在ふえているということをご理解いただきたいと思えます。

また、学校によって差が生じる要因としましては、小学校の部活動をスポーツ少年団に移行した際に、さまざまな事情により差が生じたということもございました。しかしながら、現在は学校によって多少の差はあるものの、教員が学校の部活動にかかわることがふえてきておまして、大きく改善されていると、このように認識をしているところではございます。

最後に、の教員の学校スポーツ活動へのかかわりにつきましてお答えを申し上げます。

運動部活動やスポーツ少年団への加入者が減少し、子どもたちの運動離れが進んでいるという現状に対応するためには、市としましても教職員のかかわりが重要な役割を担っていると、このように考えております。また、一方で教員の多忙感というのが増加傾向にありますので、教員が積極的にスポーツ活動の指導に取り組めるような、そういった条件整備、これも必要だろうと、こう思っております。

那須地区市町教育連合会発行の那須地区の小学校における部活動、スポーツ少年団活動の手引「未来にはばたけ」には、指導者の心構えや活動日数あるいは時間、参加大会、練習試合等についての指針が示されておりまして、本市におきましてもスポーツ少年団指導者講習会などで継続して周知徹底に努めているところでございます。

私としましても、1人でも多くの児童生徒がスポーツに親しめる環境を学校だけでなく、社会全体でつくっていくこと、これが大変重要だと考えているところであります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

それでは、順に再質問をさせていただきます。

まず、 についてですが、小学生のスポーツ環境として学校内の部活動、学校内のスポーツ少年団、いわゆる学校団と学校外のスポーツ少年団、いわゆるクラブチームといった恐らく大きくは3つに分かれるんだろうと思います。先ほど言われました81団の中に学校内のスポーツ少年団、いわゆる学校団と言われるものは幾つぐらいあるんでしょうか、伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） この内訳でございますが、申しわけございません、ちょっと手持ちの資料の中にその分けた部分がございませんので、正確な数は答えられませんが、かなりの数が学校団になっていると思われまます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

全体で39団が先生が指導者として登録されているということでございまして、割合としては48.2%というふうに伺いました。この48.2%という割合を多いと思うか、少ないと思うか、このぐらいと思うか、所見を伺ってよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 実は一時期この教員が指導者としてかかわる部分が大変少ない時期がございました。ですが、これは確実にふえてきておまして、理想はもっともっと先生方がかかわればいいわけですが、なかなかここにはさまざまな問題もありますので、先ほど申し上げましたように、環境条件整備をしていきながら、望ましい活動になっていけるように、ぜひ先生方の力を期待

していきたいと、こう思っています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 最初に申しあげましたように、先生がかかわる割合が大分ふえているというのは私も認識しております。

そこで、 についてですが、スポーツ少年団は指導者の専門性が向上するというのが最大のメリットでありましたが、なかなかそのメリットが生かせず、恐らく25年度には109団あったんだろうと思いますが、それが現在81団になっているところだろうと思います。

顧問や調整役というふうなお話もございましたが、顧問や調整役ではなくて、現場で指導できる教員の専門性を上げる、そうした取り組みはないのでしょうか、伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 団数が減ってくる要因の一つに子どもの数の減少というものも多分にあるんだろうと思います。多くの場合にはチームを編成してスポーツを行うという種目が多いわけですので、そのチーム編成がなかなか難しいという、そういう状況にも今なりつつあるということをご理解願いたいと思っております。

また、その指導者の専門性ということですが、これは当然のことながら競技力、技術力を高めるためにはしっかりとした専門的な指導というのが必要だろうと思っております。しかしながら、特に小学校につきましては、例えば体育の免許を持っている教員がたくさんいるというわけでもございません。また、先生方が学生の時代にどういった競技に携わってきたのか、経験してきたのかということも大変大きな要素となってまいります。

ですので、どちらかといいますと学校体育の中で扱う場合につきましては教科体育の指導力、そ

ういったものを生かすことが第一でございますので、なかなか期待される種目の指導力というのを上げるというのは非常に難しい問題でもあります。

しかしながら、今現在学校では部活動ということで校務分掌にもしっかり位置づけておりますので、それに携わる先生方は努力として、そういう競技についての理解を深めて、そして指導に当たっているという現状にあることをご理解いただきたいと、こう思います。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 理解をいたしました。

続きまして、 番ですが、指導者としての教員が現場でふえているということは先ほど申しあげましたところでございますが、ここ1年ぐらいで大分ふえたという感覚を持っております。教育長のご努力に感謝したいと思います。

そこでですが、以前校長会を通して先生方をお願いするというお話がございましたが、学校によっては校長先生からそういったお願いはなく、教員が自発的に参加しているということもあり、その校長会での意思の統一といいましようか、そういったところにまだ若干差があるのかなというふうに思いましたので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 今のお尋ねですけれども、実は市内の小中学校校長会と2年をかけまして十分議論をまいりました。各学校の現状をしっかりと把握した上で、どういうふうな体制で臨むことが子どもたちのスポーツ離れを食いとめて、しかも子どもたちがスポーツに、部活動にかかわる時間が持てるかということを検討した結果、この年明けに最終的に小中学生部活動等スポーツ活動充実に向けての提案という形でまとめていただき

ました。

その中で各校で共通して取り組む事項、それから各校の実情に応じて取り組む事項というふうに大きく2つに分けて、当然のことながら市内小学校におきましても学校規模も違います。それから設置されている部活動の種類も違ってあります。また地域性もございます。そういったものを含めまして、どの学校でも共通理解を図ってやっていくこと、それから、その学校独自の状況に応じて取り組むということで大きく2つをくくったわけでありまして、いずれにしても、1つは計画的に部活動を進められるようにすること、それから、ちょっと言葉が不適切かもしれませんが、過熱化をどう抑制していくかということ、そういったものも十分検討していきながら、無理のない範囲で一人でも多くの子どもたちが運動にかかわれる、運動を楽しむ、そういう取り組みを市内共通理解をして進めているところでございます。そういったことをご理解いただきたいと、こう思います。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 理解をいたしました。よく納得できるご説明、ありがとうございます。

そこで、指導者講習会等で、先ほど申しました過熱しないようにというようなところから、「未来にはばたけ」というようなこの冊子を使った指導者講習会というようなことを行っておりますが、この「未来にはばたけ」という指導者講習会は指導者の心得というのが主でございまして、専門的な先ほど言いました技術の向上というようなところはこの講習会では今まで余りなかったというふうに思っておりますが、今これから校長会または小中学校全体で、そうした子どもたちのスポーツ活動の一番いい方法を考えていくというようなお話でございましたので、それで理解をいたしまし

た。

スポーツの指導者はよく、言ってみせ、やらせて見せて、やってみせというふうに言いますが、言ってみせるのは物の本を読めば誰でもできると思います。やってみせるのはプレイヤーとしての経験がないとなかなか難しいというふうに思います。そこで問題はやらせてみせる技術なんだろうと思います。その技術がないと怒ったり、怒鳴ったりというような手法になってしまって、子どもたちが嫌になってしまうというようなことになるだろうというふうに思います。

小学生のスポーツ離れ、運動嫌い、運動部の加入率の低下の改善としては、この「未来にはばたけ」の趣旨を徹底することと、指導者としての教員をふやし、今試行段階でしようが、小中一貫校のメリットを活用して、中学校には各運動部の専門の先生がおられますので、中学校との部活動交流の機会をふやし、指導者もその指導の技術の向上を図っていく必要があるだろうと思います。

そして、小中学校の先生が一人一人ではなく、束になってかかれば、この問題解決の糸口が見えてくるのではないかなというふうに思います。また、その束になったものが将来スポーツアカデミーとして大きな幹になっていくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のために休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（中村芳隆議員） ここで教育長から発言があります。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、先ほどスポーツ少年団関係のところでは答えに誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと、こう思っております。

小学校のスポーツ少年団の団数でございますが、お答えしました81団の数は、これは学校団だけの数でございます、地域団が含まれておりませんでした。地域団が今年度24ございますので、合わせますと105のスポーツ少年団があるということでございます。訂正させていただきます。

あわせて、スポーツ少年団の指導者の資質の向上ということで、毎年2回指導者講習会を実施しておりますが、これにつきましてはスポーツ指導のあり方だけではなくて、スポーツ医学、それからコーチング、さらには安全管理、こういった分野につきましても、その道のエキスパートの方においでいただきまして講習を行っているということでございますので、この辺につきましてもご理解いただきたいと、こう思います。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ありがとうございます。

それでは、午前中に引き続きまして一般質問を行います。

3、くろいそ運動場野球場について。

平成27年度市政運営方針の主要事業の6、豊か

な心と文化を育むまちづくりの中に、市民スポーツのさらなる充実を図るため、くろいそ運動場本球場の整備に着手するとしており、スポーツ施設整備計画では、平成27年度設計、28年度改修工事をする計画となっております。昨年12月議会の一般質問で、硬式野球に対応し、安全性や公認規格を考慮した整備をするという説明でしたが、設計に当たり、具体的な内容を伺いたく、以下の質問をいたします。

設計業者の選定方法について伺います。

バックネット裏の整備について伺います。

1、3塁側のスタンドの整備について伺います。

外野スタンド及びスコアボード等の整備について伺います。

球場外周フェンス等の整備について伺います。
どの程度の大会規模を想定した整備をするか伺います。

平成28年度予定の改修工事スケジュールを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） それでは、3のくろいそ運動場野球場のご質問に順次お答えをいたします。

初めに、 の設計業者の選定方法でございますが、野球場という特殊性がございますので、過去に設計実績等のある業者等も含めて、その辺を今後検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、 のバックネット裏の整備でございますが、現在考えておりますのは本部室、医務室、審判室、放送室などの整備を予定しております。

続きまして、 の1、3塁側のスタンド整備に

ついてでございますが、内野スタンドベンチ、総延長で120mを整備する予定で考えております。

次に、の外野スタンド及びスコアボード等の整備についてでございますが、まず、外野スタンドにつきましては、芝生席を整備することでまず考えております。また、スコアボードにつきましては、一般的なスコアボード、それとBSOボードを一体的に整備していきたいというふうに考えております。

次に、の球場外周フェンス等の整備でございますが、今回の整備につきまして外周フェンスについては計画の中には現在入っていないというのが状況でございます。

また、ファウルボール等の飛散等もございます。球場周辺が住宅地となっていることもありますので、飛球が飛んでしまうというような安全性も含めて、今後の状況を見きわめながら整備について検討していきたいということで考えております。

続きまして、のどの程度の大会規模を想定した整備かということでございますが、今年度硬式野球の大会では、栃木県高等学校野球連盟の春季北部地区大会、それと1年生大会の北部ブロック予選などが開催された実績がございます。今後の整備につきましては、競技中の安全性の確保、それと公認規格を考慮したものとなっていることが基本でございますので、そういった整備内容に応じて、規模等についても今後想定をしながら開催をしていければというふうには考えております。

最後になりますが、の平成28年度の予定の改修工事のスケジュールでございますが、27年度に行う測量設計業務の内容によりまして工事の工期等も変わってくるかと思っておりますので、現時点でスケジュール、詳しいものについては申し上げられる段階にはなっていないということでございますが、計画に基づいてできるだけ実施したい

ということで、28年度の完成を目指して行っていければというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） それでは、から順に再質問させていただきます。

まず、設計に当たりまして、担当課内に野球場について熟知した職員の方は誰かおられるのでしょうか、伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在のスポーツ振興課の中で本格的に野球を経験してきたという職員については今のところ、現時点では存在しないというふうには考えてます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうしますと、設計に当たっては設計業者に丸投げというようなことになるということなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 設計に当たりましては、いわゆる公認規格等は示されておりますが、実際に利用するというので考えた場合には、体育協会の中の野球連盟であるとか、そういった専門の知識を有する方にアドバイスをいただきながら、設計に向けて調整はしていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 外部の意見を聞いてということだろうと思います。それと、設計業者の先ほどの実績に基づいてというようなお話でしたが、設計業者の実績とはどのようなものと考えればよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 野球場の整備というのはそれほど数多くはないというふうに思っております。これまで全国各地でいろいろな野球場の整備がなされているとは思いますが、そういった整備にあわせ、設計にかかわった事業者等がもちろんいるわけですので、そういったところも含めて、発注が可能かどうかも含めて、そういったところも検討していきたいというふうに思っています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 実際に現在の球場は公認規格にも合っておりませんし、形状的にも若干ゆがんだ形状ということで、40年近く前の設計と言われればそれまでなのでしょうが、現実にはそういう状況でございます。

また、最近の事例でございますが、野球場がよくわからない業者に設計を依頼したところ、両翼100mということで設計しましたが、それがバックネットからの距離で、実際ホームベースからは90mもなかったというような事例もございますので、その辺はよく周りの意見を聞いた上でお願いしたいと思います。

続きまして、バックネット裏の整備でございますが、12月の議会の答弁のときに本部室は180㎡というふうにおっしゃられたと思いますが、そのほかの審判室であるとか医務室であるとか、そういったところの面積もお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 本部室そのほかのそれぞれの面積ということでございます。12月議会でご答弁をさしあげた180㎡につきましては、今年度実施計画を計上するに当たって、私どもで必要な施設等の見積もり等も徴取しました。その中に本

部室と本部席ということで見積もりが上がっております。その面積が130㎡ということなのですが、今回再度図面等とも整理をしながら確認をとっております。その本部室180㎡とお答えいたしました。この本部室の中にそれぞれ放送室、また審判室等が含まれているということでございますので、個々の部屋の面積についてはまだ詳細には整理されていないというのが現状でございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ということは12月の180㎡というのは全部含めてということだったということによろしいですかね。180㎡ほかにという説明で議事録だったものですから、180㎡だと10m掛ける18mという数字になりますので、恐らくそれだけでバックネット裏いっぱいになってしまうんだろうというふうに思っておりますので、ちょっと確認をさせていただきました。

そのバックネット裏に洗面、トイレ及び倉庫等はちょっと入ってなかったようにお伺いしたんですが、当然医務室があれば洗面設備は必要であろうと思えますし、当然バックネット裏にトイレは必要であろうと。施設設備自体にトイレは必要であろうと思えますが、この辺はどういうふうな設計の予定でしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回計画上にのせている設計の内容の中では、ただいまご質問のありました医務室等への洗面的な機能、またトイレの設備というものについては設計上は計上されておられません。

ただ、今おっしゃられるように、もちろん医務室というものがあれば、衛生的な部分の管理というものが必ず必要になりますので、そういったも

のについては27年度に行う設計の中で必要な事項ということで十分事業者に示して、整備に当たっていければというふうに思っておりますが、ただし、トイレにつきましては相当経費のかかる工事になるかとも思っておりますので、全体の設計の結果を見ながら検討をしていければというふうには考えておりますが、現時点でのトイレ整備については、考えの中では、計画の中では位置づけはされておられません。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうしますと、那須塩原市のくろいそ運動公園本球場というふうに言われるところにトイレはないということでお考えということでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） この野球場、本球場についてのトイレというものは、現時点の計画では設置は予定しておりませんが、運動場全体の中で公衆用のトイレが数カ所設置してありますので、そちらをまず利用いただくというような考え方で今回は進めていきたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） トイレの件につきましては、もう一度後でお伺いいたします。

続きまして、バックネット裏に観客席ができるんだらうというふうに思いますが、その観客席に屋根をつける予定はありますでしょうか。当然、夏場雷が落ちたりですとか、雷が鳴ったりですとか、急に雷雨になったりですとかということがあろうかと思いますが、そのときに逃げ場がないという状況になろうかと思しますので、通常球場のバックネット裏に屋根があるというところは多いかと思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在、計画をしている内容には、バックネット裏の屋根については計上はしていないということでございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 続きまして、の1、3塁側のスタンドについてですが、内野スタンド総延長120mというふうに先ほどお伺いしましたが、その120mというのは、どこからどこまでというふうに考えればよろしいのでしょうか。例えば、1塁側が恐らく両翼100m近くということになれば、全部内野スタンドというふうに考えれば、両方で100m100m、200m、バックネット裏が約30mとしても230mぐらい必要になろうかと思うんですが、120mということは、どこか途中までということと考えてよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 1、3塁側のスタンドでございますが、現在計画している内容では、1塁ベース、また3塁ベースから両外野に向かって5mから10m程度を伸ばした形で整備できればということと考えておりますので、ホームベースから外野に向かってフェンスの間の約3分の1ぐらいの距離を両翼整備していければというふうには考えています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうしますと、要は1塁ベースぐらいから3塁側は3塁ベースぐらいのところということに、という形になろうではないかなというふうに思うんですが、そうしますと、そのベースの位置から、私の認識としては、内野スタンドというのはポールまでと、ライトポールまで、レフトポールまでという認識ではおったんで

すが、そうすると、ポールまでの間の俗に言う応援席というふうに、例えば高校野球ですと、プラスバンドとか、チアリーダーとかがいるような席になろうかと思うんですが、その部分の形状はどういうふうになる予定でしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回の計画の中では外野のスタンドと同じように、やはり芝生席というような形で考えております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） ということは、いわゆる応援席というものは余り考えていないということではよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在持っている計画の中では、応援スタンド的なものは考えていないということでございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 続きまして、スコアボードについて伺いたいと思いますが、外野の設備のスコアボードについて伺いたいと思いますが、スコアボードの具体的な形はどういうふうにお考えか伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） スコアボードの具体的な形ということですが、教育委員会教育部としましては、基本的な一般的に掲示されているいわゆる横に広い形のスコアボード、いわゆる得点等を表示するボード、それにあわせていわゆるボール、アウト、ストライクとか、そういったB S O表示ですか、それが併設できるようなものをバックスクリーンの右側あたりに設置したいというふうには

は考えております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうしますと、要はランニングスコアとS B Oということなんだろうと思いますが、例えば選手の名前が書けるスペースであったりとか、審判の名前がかけられるスペースであったりとかというスペースはお考えでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 選手名、また審判のお名前等が掲示できるかということですが、今回設計をするに当たって、その中でそういったスペースもプラスをして整備できるかどうか、全体事業費の中での内容になりますので、多少なりとも経費的に余裕があるということであれば、そういったものも、どこまでできるかはいずれにしましても、検討はしていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 続きまして、5番、外周のフェンスでございますが、やっぱり12月議会のご答弁で、球場外への飛球に対応した防球ネットというふうに言われておりましたので、その防球ネットの高さはどのぐらいですかという質問にしたかったのですが、先ほどのお話ですと、防球ネットは今のところ整備に入っていないということではよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 外周フェンスということで、いわゆる野球場全体を囲むような例えばネットフェンスであるとか、そういったものを整備するというこの計画は今回入っておりませんが、いわゆるバックネットとか、打者から一番球が球場外に飛び出しやすい、そういった部分の整備は

一応計画には入っておりますが、1塁側、3塁側への防球ネットというような形の施設整備については、今回の計画の中では入れてはおりません。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） この外周フェンスについてですが、実は、現状の球場でもありません。ずっとこれは本球場で野球をしてきた方は、もう何十年もあそこのファウルボールは危ないと、実際にテニスコートまでボールが飛んでいったり、1塁側ですと一昨年まではほとんど雑木林でしたが、今きれいになってしまったために民地のほうまでファウルボールが飛んでいってしまうということで、恐らく部長もずっと聞いていたんじゃないかなと思うんですが、ずっと野球をしているプレーをしている人の中では、今度整備するからと、今度ここの野球場は改修するからというようなことで、もう少しもう少しということ待たされていたというのが現状なんだろうと思います。

その今度整備するのにもそれが入っていないということになりますと、やはり硬式、軟式にかかわらず相当ファウルボールは球場外に出ておりますので、昨年もたまたま硬式の試合をしていまして、テニスコートのほうで中学生の大会があったんですかね。そのときに、中学生の大会で通路のところに、待っている中学生がいっぱいいまして、そこへファウルボールがどんどん出ていくために非常に危ないというようなこともあって、それについても、28年度に恐らく整備するからというようなことが言われてきたんだろうと思います。

その辺については、安全性を重視してというようなお話があったかと思いますが、球場内のラバーフェンスであるとか、そういった球場内の安全性については十分12月のご答弁でもお伺いしております。ただし、球場外のそういったところの安全性というのは、本当に考慮されているんでしょ

うか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 今回、計画を組み立てるに当たって当面考えていたのが、まず規格をいわゆる公認に合わせる、それと、プレイヤーの安全確保ということで、過去にフェンスに当たってけがをされたとか、そういった事故がございましたので、まずそれを優先的に考えて計画を積み上げておりますが、ただいまのご質問にありますように、やはりファウルボールというものが球場外に飛び出すということも現実には相当あるかと思っております。特に、1塁側については、民地が宅地化されつつあるという状況もありますし、今おっしゃられたように、テニスコート側についても大会が重なるとか、利用されているようなときに飛球が当たるとか、そういった危険性も正直私どもとしても認識はしておりますので、今回設計を組み立てる中で、その設備については参考までにある程度積み上げをしていただきたいと思っております。その結果、事業費等も勘案しながら、できる部分については取り組みたいと思っておりますが、現時点での計画の中では、位置づけにはなっていないというのが現状でございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 現時点では、まだそこまでの安全性については確保できるかどうかかわからないという状況なんだろうと思います。

最後に、外周全体としてなんですが、今までバリアフリーの設計をするというお話は一度も伺ってはいなかったんですが、例えばバックネット裏、それから1、3塁側のスタンド、そして外野のスタンドというところをバリアフリー化といいますが、車椅子で入れるようなことを考えておられるのかどうか。

昨年、広島市民球場、今、ズームズームスタジアム、マツダズームズームスタジアムというふうにいるんですが、あそこはもう本当にそういう障害者といいますが、車椅子ですんなり入ってそのまま車椅子のまま観戦して、車椅子のまま外に出られるというようなこともありますし、実は、宇都宮の清原球場も昨年度外野スタンドに上がるためのエレベーター、車椅子用のエレベーターを新たに設置したという経緯もございます。

当然、本市もこれからつくる野球場ですから、その辺のことはお考えなんだろうと思いますが、ご答弁をお願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 平成21年3月に策定をいたしました市のスポーツ振興基本計画の中で、施設整備を今後進めるに当たっては、いわゆるバリアフリーというものも十分検討するというような一つの方向性が示されております。

今回全体計画の中では、そういった詳細についての組み立てにはなっておりませんが、ただいただいたようなご意見を尊重させていただきながら、設計に当たって、そういった機能も含め、検討していきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 続いて、どのような大会を想定しているというふうなことに移りますが、12月議会のご答弁では、県の公式大会、もしくは県外の大きな大会を呼べるようなというふうなご答弁がありました。具体的にはどのような大会をお考えか伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 私どもとしては、一般に言う甲子園につながる大会であるとか、そういっ

た本当に県の高校野球連盟が主催をし、将来につながる、先につながるような大会ができればというのは基本的に考えております。ただ、今回整備しようとしている施設がその基準に適合するかどうかということもありますので、今回整備した結果を受けて、それに見合うものをできるだけ多く開催できればというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 私もちよっとよくわからないんですが、施設の設計をするに当たって、目的が決まって設計をするということではないんでしょうか。それとも、つくってからどう使うか考えるということなんでしょうか。

野球場ですから当然野球の試合をするために、学校のグラウンドではありませんので、野球の試合をするための施設というふうなことで考えているんですが、当然NPBプロ野球の試合であったりとか、大学野球、高校野球といろいろ大会のレベル、大会のクラスはあると思うんですが、その辺の設定はされずに安全性と公認規格というのが大前提で整備をするということなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） まず、今ご質問にありましたが、これまでの施設のいわゆる一般的に使用するに当たっての問題がある部分、まず、公認規格がとれていないとか、安全性が確保されていないとか、そういった部分をまず整備するという前提で今回の計画に入っておりますので、まず、どういう大会を持ってくるために整備するというようなスタンスではなく、利用するに当たって一般的に認められる大会というんですかね、表現が正しいかわかりませんが、公認規格の球場の中で大会ができるということをまず基本に考えて

おります。

ただ、最初の答弁にも申し上げましたように、春季の県北の地区大会であるとか、1年生のブロック大会とか、そういったものも現に行われておりますので、よりしっかりした規格の中でそういったものが開催される。また、その上とってはわかりませんが、一步進んだ大会が仮にこの規格で大会ができるということであれば、ぜひそういったものは開催していきたいというふうには考えています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 昨年の8月に、私もTEAM那須塩原として球場設計に関する要望書を提出しておりました。その要望書の内容としましては、いわゆる高校野球の県大会の試合ができるレベルの内容で要望をいたしました。いわゆる有料試合という、料金を取って入場していただいて開催できる球場の設計というふうなことで要望した次第です。

そこには、当然球場内にトイレがないと一々試合中にトイレに外に出るということは、当然試合のルール上できませんので、球場内にトイレが必要だということになると思いますし、外周のフェンスが1周ぐるっと回ってしまっていて、現在のように入手からでもどこからでも中に入れるというような構造ではなくて、あくまでも外周フェンスが1周ずっと回っていて、入り口からしか入れないですよというような構造をイメージしておりますが、部長の説明ですとそういうふうな形状には今のところなっていないという、そういうことでよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 昨年夏にいただいた要望の内容については、把握はさせていただいており

ますが、今回計画として位置づけている本球場の整備の中では、今おっしゃったような有料試合に対応できるだけの整備までの積み上げはしていないということございまして、今後設計の中で、少しでも対応できるものが組み込めるのであれば、そういったものはもちろん前向きに検討はしていきたいというふうには考えています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そこまでの設計を考えていないという、その最大の理由は何でしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 繰り返しになりますが、これまであった球場のいわゆる問題点といえますが、そういった部分を改善するというのが大前提でこの改修計画に入りましたので、そういった部分で有料試合であるとか、もろもろの設備を全て整備するということはもちろんできないというふうには考えておりますので、当初のスタートでありました安全性の確保、規格の確保、それを基本に今回計画をしたことでトイレであるとか、外周フェンスであるとか、そちらについては、積み上げの中からは漏れているというような状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 12月のご答弁を聞いていたときには、バラ色の設計だなというふうに思っておりましたが、今現に段々そうでもないのなかというふうな感じは受けてまいりました。

先ほど、今回の整備はというふうに何度かおっしゃられましたが、ということは、今後の整備もあるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 先ほども申し上げました

が、特に危険を回避するという事で考えれば、住宅地がどんどん張りついてくるとか、そういった場合には最低限のやはり安全確保というものも必要になってくるかと思っています。現在の計画にはないものであっても、やはり必要なものというものが、もちろん今後考えられると思いますので、その際には、やはり十分検討しながら、整備に向けての検討ということで考えてはいきたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） よろしくお願ひします。

最後に、トイレの件でもう1点だけ。

例えば1塁ダッグアウト、3塁ダッグアウト内に便器を1つつけるという、そういうことは考えられないでしょうか。公式戦を行う上で外にどうしても出られない、選手が外に出て、試合中出られないというところがありますので、ダッグアウトに1つずつトイレがあれば対応できるんだろとう思います。

例えば、栃木市営球場であるとかは、ベンチの脇にトイレが1つずつついているというような構造になっておりますので、そういったことは考えていただけるんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 27年度に具体的な設計に入っていくわけですが、本体工事の総額というのも実施計画には位置づけられております。設計の中で、例えば今ご提案のあったような簡易なといいますが、機能はもちろん基準にのっとっていると思うんですが、数がある程度抑えられて、整備できるだけの設計が組めれば、その際には、やはり設置も含めて検討はしたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 最低限、そのトイレと、それから外周のフェンスです、これについては何とか考えていただかないと本当に危険がありますので、特別硬式の野球の大会じゃなくても、軟式の野球の大会でも必ず必要になってくると。多少高さの差は出てくるんだろとう思います、通常最低でも25mぐらいのネットの高さが必要だろとういうふうに思います。通常の電柱が13mですから、道路にある電柱が13mぐらいですから、約倍ぐらいの高さは1、3塁側は必要だろとういうふうに思いますので、十分ご検討をいただきたいというふうに思います。

それで、続きまして、でございますが、28年度中に完成するという予定だというふうにお伺いいたしました。ただし、工事のスケジュールがまだ決まらないというようなお話でしたが、当然各野球の団体等は、28年度は1年間クローズというふうなことになる場合に、28年度の試合の日程ですとか、そういったものはいろいろ組まなくてはいけないんだろとう思うので、その28年度が全面クローズになるのか、どのぐらいの工事期間になるのかというのは、できましたら27年9月、10月前ぐらいまでにわかれば少年野球、もちろん中体連、それから社会人野球と、全てその日程が組みやすいんだろとう思いますので、そのころまでをめどに、そういった工事の日程等がわかればありがたいというふうに思います。

野球場の整備につきましては、前々からいろいろお願ひをしてきたところでございますが、何とかある程度のレベルの大会といいましようか、今NPBのほかに各地方に、各地方を拠点とした要は独立リーグというプロ野球ができております。関東では栃木県以外は全部持っております。新潟、北信越にも各チームが、独立リーグのプロ野球がでございます。

私としては、できれば新しくなったりリニューアルされた球場のこけら落としといいますが、開幕試合を例えば新潟アルビレックス対群馬ペガサスと、そういった独立リーグの試合がそういったカードで開催できればいいかなというふうに思っていました。ごさいましたが、まだまだ、なかなかそこまではいかないのかなという印象を受けておりますが、ぜひ部長にはそういうところを目指していただいて、設計にぜひ頭をひねっていただいて、何とか先ほど言いました要望は組み込んでいただければなというふうに思います。

皆さん御存じだと思いますが、ベースボールを野球と命名したのは明治の歌人正岡子規だと言われております。子規の本名は升(のぼる)といえます。すなわち、「のぼー」が転じて野球になったというふうに言われております。「春風やまりを投げたき 草の原」というふうな歌を歌ったのも子規が歌ったものです。ベースボールはアメリカの国技にして、1800年代にこれをもって徳育を磨き、知育を練り、体育を鍛えたといえます。これが、明治初期に旧制一高の人たちが日本に紹介して、日本に定着したものというふうに言われております。

広大なグラウンドで、青空の下で個人の力と総合的なチームワークで対戦するゲームは瞬間の変化と未来への可能性を秘め、選手の夢を実現するスポーツです。1人の努力がチームを変え、試合を変え、そして自分を変えていく。また、ルールを守り、審判と対戦相手に敬意を払う、いわゆるフェアプレーの精神、それが見る人に感動を与え、チームメイトや観客と喜怒哀楽をともにすることができる。そうした感動を本市の子どもたちにも味わっていただきたいというふうに思います。

また、ベースボールは120カ国以上で親しまれているスポーツです。グローバル化した時代に国

際性豊かな青少年の育成として言葉や習慣、また肌の色の違う人たちと本市の子どもたちが対戦するのを見たいとは思わないでしょうか。また、高校野球で、例えばくろいその本球場で作新学院対佐野日大という試合が行われるとするならば、本市の子どもたちは多くの子どもたちが観戦に行くだろうというふうに思います。

本市の子どもたちに夢と感動を与える、また、野球競技の拠点としての本球場、競技の発展と本市のシンボルとなるような野球場設計を強くお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長(中村芳隆議員) 以上で、3番、相馬剛議員の市政一般質問は終了いたしました。

人見菊一議員

議長(中村芳隆議員) 次に、25番、人見菊一議員。

25番(人見菊一議員) 皆さん、こんにちは。

25番、TEAM那須塩原、人見菊一です。

平成27年第1回那須塩原市議会定例会において一般質問をするものであります。

政府は、1月14日、平成27年度予算96兆3,420億円とし、農林水産予算2兆3,090億と、前年対比で0.8%減という形の中で閣議決定をされまして、現在予算審議中であります。また、地元選出の農林水産大臣西川公也氏が献金等のことでもって大臣を辞職されたことは非常に残念でなりません。

それでは、通告順に従いまして、順次質問をしてみたいと思います。

午後、食事の後、非常に眠くなる時間でごさいますけれども、執行部の方々には誠意のあるご答

弁をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

1 番目に農業行政について。

日本経済は、アベノミクスによって円安と株高がもたらされている今日、景気回復のための対策は、自動車産業等の外需依存型にいち早くあらわれているのが実態であります。一方、内需依存型産業は、円安による輸入原価増から利益が減少し、コスト上昇分を価格に転嫁しなければやっていけず、再生産が大変厳しい状況となっているのが現実であります。

現在の畜産酪農業は内需依存型であり、配合飼料価格高騰等を要因とするコストアップにより、経営は極めて厳しい状況と言えます。酪農においてはこの局面を打開すべく、昨年秋、指定団体が乳価交渉を行った結果、キロ当たり3円アップを勝ち取ることができ、平成27年4月から乳価の値上げが決定をされたわけでございます。しかしながら、直近の為替相場は円安に振れ、第4四半期の配合飼料価格も第3四半期と比べ2,650円トン当たり値上げとなる状況であります。

また、T P P等の将来的不安から来る生産への投資の減退、さらには畜産酪農家の廃業と生産基盤の弱体化が加速している今日、那須塩原市の畜産酪農業をどのように進めていくのか、以下の点についてお伺いをするものであります。

過去10年間の当市の畜産酪農家戸数の推移についてお尋ねをいたします。

番、飼料価格高騰による経営打開対策についてお伺いをいたします。

番、畜産酪農家の高齢化と後継者対策についてお伺いをいたします。

番、生乳生産額本州1位である本市の将来性についてお伺いをいたします。

番、第6次産業化の進捗状況について。

以上、5項目についてお尋ねをいたします。よ

ろしくお願いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 人見菊一議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、農業行政でございますが、の過去10年間の当市の畜産酪農家戸数の推移についてお答えいたします。

農林水産省の畜産統計調査によりますと、平成15年450戸、平成19年411戸、これ以降国は畜産統計調査を廃止しているため、データが発表されておりませんが、平成22年の口蹄疫発生後に始めた家畜伝染病予防法による定期調査報告によりますと、平成24年は343戸、平成25年は334戸と、10年間に減少した戸数は116戸、25%以上減少しております。

次に、の飼料価格高騰による経営打開対策についてであります。

飼料代が酪農経営コストに占める割合は最も大きく、飼料価格高騰は酪農経営に大きく影響しております。国は経営の安定化を図るため、飼料畑の造成や改良、水田や耕作放棄地の有効利用活用により、輸入飼料から国産飼料への転換を推進しており、そのために必要な機械のリース整備や施設整備等の支援策を打ち出しております。市といいたしましても、国・県と連携しながら支援を行っていきたいと考えております。

の畜産酪農家の高齢化と後継者対策についてもお答えいたします。

市内全ての畜産酪農家の年齢構成は把握しておりませんが、畜産を営む認定農業者の年齢構成を見ますと、65歳以上の高齢者が2割以上を占めており、一方、酪農経営の不安や労働時間が長いなどの理由から、他の職業へついてしまう、あるいは

は後継者となるべき人材の一部が未婚のままであるなど現状がございます。

このような現状を解消するためには、国・県の補助事業を活用し、経営の安定化及び効率化を図ることで、魅力ある酪農につなげることや婚活支援等により後継者を確保していくことなどが対策につながるものと考えております。

の生乳生産額本州第1位にある本市の将来性についてお答えいたします。

本議会には、生乳等による地域活性化推進条例を上程しており、その目的については市民一人一人の役割を定め、創意工夫によりその役割を果たすことで生乳等の消費拡大及び普及を促進し、もって地域活性化を推進するとしております。市は条例制定を機に、生乳等の消費拡大に向けたさまざまな事業や、市オリジナルの乳製品の研究開発等を進めていく予定でありまして、このことが酪農の振興に、ひいては地域の活性化にもつながるものと考えております。

の6次産業化の進捗状況についてもお答えいたします。

現在、市内には3戸の酪農家がチーズやバターなど乳製品の6次産業化に取り組んでおりますが、酪農家みずからが創意工夫により付加価値を高めた乳製品の加工販売に取り組むことは、これからの酪農経営における選択肢の一つとして必要であると考えております。

6次産業化については研究開発や販路開発の支援、加工処理施設の導入と、国・県によるさまざまな制度がありますので、それらの情報を提供していくとともに、市としての支援策についても検討していきたいと考えておりまして、第1回の答弁にいたします。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時04分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 市長みずからのご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

1番の畜産農家、酪農家戸数関係等について、10年間で116戸が減少したということ、この中には高齢化によって酪農を廃業した、あるいは後継者がいながらも酪農を廃業せざるを得ないという方も多々あったろうというふうには私は理解しているわけですが、116戸減少したけれども、飼育頭数これら等についてはどうか、あるいは1頭当たりの乳量関係等についてわかりましたらば、お答え願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 10年間の飼養頭数の移りと、あとは1頭当たりの搾乳量の移りがどうかということでございます。

10年間の飼養頭数につきましては、平成15年が2万2,170頭、平成25年が2万2,110頭ということでございます。農家の数は減っておりますが、飼養頭数については10年間でもおおむね横ばいという状況になっております。

また、1頭当たりの年間の搾乳量についてでございますが、こちら国推計によるとということでございますが、平成15年は約7,500kg、平成24年は約8,300kgと、こちらは増加傾向にあるということでございます。

さらに、こちらは家畜改良事業団の推計による

とということでございますが、牛群検定に参加している牛と、あとは非検定牛の乳量を比較した場合は、平成24年度の時点の数値になりますが、年間当たり約2,200kgの差があったというようなデータが示されております。

これらのデータから見ますと、繰り返しになりますが、飼養頭数については10年間でおおむね横ばいということでございます。あとは、1頭当たりの乳量については、繰り返しになりますが、増加傾向であるということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ただいま、飼育頭数関係等については横ばいと、しかし、1頭当たりの乳量そのものはアップされていると、2万頭の中で牛群改良の検定組合ですか、これをやっている方については、さらにオーバーの乳量を出荷しているという状況だということ、これはやはり酪農家個々の努力の成果であろうというふうに私も感じるわけでございますけれども、今後こうした検定組合を中心として乳牛の改良、そして大型化という形になってくるであろうというふうに思います。そういう中で、この1番については理解をしたいと思います。

2番の飼料価格高騰による経営打開対策。

これらについて、飼料代の占める経営コストと、これが非常に大きいというのは酪農家の実態だというふうに私は理解しているわけでございますけれども、那須塩原市内の経営コストの割合と、あるいは県・国の割合等についてはどんな状況なのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 飼料代が経営コストに占める割合というお尋ねだと思っておりますが、大変

恐縮ですが、市の数字と県の数字は実態として押えていないというようなところでございまして、国の試算でもってお答えさせていただきたいと思っております。

国の試算によりますと、経営コストに占める飼料代の割合というものにつきましては、乳用牛で約46%ということになっております。ちなみに、肥育牛、和牛でございますが、こちらが41%、あとは肥育豚になりますと66%という数値が推計されております。

当然、飼料代が高騰すれば、その割合もふえるということございまして、飼料の高い安いが畜産産業の経営に物すごく影響しているということが言えるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 経営コスト割合関係等については、市内の中では資料がないと、国の試算の中では乳牛関係では46%だということ。やはり経営コストがアップすることによって、経営が圧迫されるという状況下になるわけでございます。

そういう中で、飼料代を抑えるという形になるのには、やはり自給飼料の増産というのが見込まれるのかなというふうに理解するわけでございますけれども、今後所得の向上を図る上で市としての支援策と、これはどういうものを考えているのか、この点についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 飼料代を抑える等の、市としてできる支援策は何かというお尋ねだと思っております。

市の支援策の前に、今現在、国といたしましては、水田のフル活用ということと、米政策の見直しの推進ということを推し進めておりまして、主

食用米にかわって飼料用米や、あるいは飼料用稲などへの他作物への転換を奨励しているというようなどころでございます。

この施策については、ご案内のとおり、食べるほうのお米がだぶついているということでございますので、そちらから要は飼料米、あるいは稲に転換することによって協力奨励金を支払うということで、稲作農家にとっても非常に経営が安定するというようなことで、国としてはこのような政策を推し進めているというようなどころでございます。

こうした中で、市を見た場合は、有数の酪農地帯であるということから、乳用牛に与える餌として稲作農家が飼料用作物を作付していただければ、耕畜の連携ということで地域内で回すことができます。そういうことによりまして、やっぱりこの地域内の飼料の自給率というものが高まって、ひいては飼料代の低減にもつながるのではないかと、いうふうに考えております。

そのため、今年度は県と農協と酪農協との検討会を立ち上げまして、保管調整などが比較的容易な飼料用稲を作付するための稲作農家と酪農家のマッチングの検討などを始めているというようなどころでございます。これも、一朝一夕にすぐマッチングができるということでもございませんが、まずはそういう、要はマッチングするような土壌をつくるためのその打ち合わせをする機関、協議をする機関を設けたということには意義があるのかなというふうに思っています。そんな支援を市としても行っているということでございます。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ただいま、部長さんの答弁で理解はしたい。

確かに、飼料米、このことについては農業新聞の中に出ておりました。農業新聞なんですけど、平

成14年度産約400人の水田農家の方が65.7haの飼料米を生産したと、その生産したものが酪農家4戸で340tを供給した結果、生乳生産のコスト削減に非常に効果があったと。そういう中で、酪農家には好評を得ているというような状況、このことを考えれば、この那須塩原市内には基幹産業としてある水田、酪農と一挙両得の形が成り立つのかなというふうに思います。

このことについては、まだ始まったばかりだというふうに理解をするわけなんですけど、今後、先ほど部長さんの答弁の中で、農協、あるいは酪農協と提携をしながら、事を進めるということ、これはぜひとも実行に移していただいて、地域の酪農家、あるいは水田農家が大いに経営にプラスになるような方法をとっていただきたい、このことを進んでお願いを申し上げたいと思います。

その中で、酪農家個々の飼料米に対する理解度というのはどのような状況になっているのか、まだそこまで把握されていないのかどうか、この点について。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 今の人見議員の質問、とっても重要で、この件について、非常に私どもも切迫した気持ちで早く飼料米を、余剰米を牛に与えて、搾乳牛に与えて実効が上がる方法をとってくれと、こういうことで、私個人的になりましたが、昨年12月に農協を訪問して、農協の三役とこの件についてだけ実は詰めた協議をさせていただきました。

これまでは、農協の営農部会と市の担当が先進地、多分今発表された事例のその先進地を視察したんですけども、農協としてはこれを大量にやると、本当に酪農家が納得してくれるのかどうか、あるいは乳脂肪率であるとか、最近は余り関係あ

りませんが、こういう問題を非常に心配していて、確立した方策を早くつくってくれと。これをつくるためには山形大とか東京農大とかで研究が進んでいるので、進んでいるとニュースを聞いているだけじゃだめで、どうしてもやりたいんなら、そういうところからいわゆる専門家を1人引き抜いて、それで農協、あるいは市役所が人員を張りつけて、この方法を何とか構築してくれと、こういう形の中で、極端に言うと金はいとわないと、こういう申し入れもさせていただきました。

ただ、農協の現在持っている課題というのは、7市町村の合併のために那須塩原との協議だけでは実は、進められないという、よその市長の同意を、農協自体が広いわけですから、そういう形の中で研究者を招聘していち早く、もうこのなすの農協は有名なJA、全国でも有数のJAなんで、何とかしてくれと、こういう話をさせていただいておりまして、その後は専務あるいは組合長、機会があるごとに急いだほうがいいよと、那須塩原市としては全面協力すると、これは不安があるんなら専門家を呼べと、呼んだ人件費ぐらい負担させてくれと、こういう極端な申し出などもさせていただいておりまして、県、酪農協、JA、こういうところは現在協議を進めておりますので、私としてはできるだけ、余りゆっくりしないで、構想ではだめだと、踏み出さないとだめだという話を再三させていただいて、その間に入って部長が中を取り持ちながら、努力をしていただいております。

余分な話ですけれども、ご理解をいただきたいと思ってお話しさせていただきました。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 大変市長には、積極的にこの問題については取り組んでいただいているということ、深く感謝申し上げたいと思います。

我々、酪農家にとっては採算の合う酪農経営をしたいというのが基本でございますので、この点についてはぜひとも早急にとってもなかなか思うようにいかないというのが、今の市長の答弁だったと思うんですが、那須塩原市としては、積極的に取り組むということで理解をしたいと思いません。ぜひとも、実現に向けて頑張っていただきたいということを強く要望しておきたいと思えます。

次に、3番の後継者対策等について答弁をいただきました中にある国・県との補助事業を活用して魅力ある酪農経営につなげていくということでございましたが、具体的にどのような事業を行っていく予定なのか、この点についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 魅力ある酪農業を実現するための国・県の補助事業ということで、その代表格のお話をちょっとさせていただきたいと思えます。

まず、補助の名称でございますが、畜産担い手育成総合整備事業というようなものがございます。こちらの事業は、非常に補助率も高く優位な補助金になっているということでございます。用途といたしましては、畜産基盤の強化、飼料自給率の向上を目的に、飼料畑の造成や改良、あるいは畜舎、堆肥舎の施設整備等々に充てられる事業だということでございます。

こんな事業を、代表的な事業を一人でも多くの酪農家で設備投資を考えていらっしゃる方はご活用いただいて、安定的で魅力ある酪農業の一助にいただければありがたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ただいま、部長の答弁で理解をしたいと思います。

やはり、酪農経営をしていく中で、今必要なものについては大型機械というものを導入しなくてはならない状況にあるということは、我々痛感しているわけでございます。実質、今年度の予算の中にも畜産担い手育成総合事業費が、計画だけの予算ですね。大がかりな予算ではないなというふうに見たんですが、そうした中で検討していただいていると。

やはりこれからの酪農は大型化されるという中で、農地利用、飼料畑作付関係等については、どうしても大型化が必要な状況になってくると。そういう中で、各酪農家個々が自己資本を多く出して、起業するという点については非常に経済的に困るということがございます。そういう中で、できる限り補助率のよいものを導入して、そうした機械の導入ができればというふう考えるわけでございます。

いかんせん、粗飼料をつくる中での生産性ということについては、農地の流動化もあるでしょうし、飼料畑作付の集積というものも必要だというふうには私は感じるわけでございます。

そういう中で、今年度の事業、今27年度関係等については、審査関係だということでございますが、申込希望者、これら等について全員が事業実施ができればというふう感じるわけでございますけれども、これは聞き逃したかと思うんですが、何戸でしたか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 先ほど、お答えいたしました畜産担い手育成総合整備事業についてでございますが、こちらについては計画年度、5年間を1つの計画年度にしているんですが、その計

画年度がことしで切れてしまうということになっておりまして、来年1年間新たな計画を立てて、再来年度からまたこの事業が始まっていくということで、ことし実は、この事業を要は予定している酪農家の方がいらっしゃるかというような事前の調査を行っています。その調査の中で、既に24名の方がこの制度を使っていきたいというような申し出があったというところでございます。

今後は、その24名の方々の意向を再度集約する形で内容を精査した上で、来年計画をつくって、再来年度から補助ベースにのっかれるようなそんなスケジュールでこの事業を進めていくという考えであります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 24戸の酪農家が希望されていると、これについては審査を進めて28年度以降事業実施がなされるというふうに理解をしたいと思います。こうしたものが実質実行されることによって、個々の酪農家個人が経営のプラス志向に必ずつながるというふうに理解をしたいと思えます。

現在の飼料価格の高騰に対する対策、あるいは支援策に非常に市としても努力をされているということについては理解をしたいと思えます。ぜひ、このことを今後とも、長期間にわたってこれらの事業が継続されることを要望しておきたいと思えます。

3番の後継者関係等については、後継者の嫁不足関係等について改めてお伺いをしたいと思えます。

婚活支援策も実際に2年間行ってきたわけでございますけれども、現在までに何組が成立をされてきているのか、この点についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 私どもで行ってまいりました婚活支援ということで、実際やっていますのは、那須高原農コンというものを、今、議員ご指摘のとおり、2回過去に実施しております。今年度と前年度ということでございます。その中で、平成の、申しわけございません、今年度の実績だけしか今ちょっと手元に持っていないくて恐縮なんです、26年度につきましては、男性10名に対して女性6名の参加をいただいて、うち2組のカップルが成立されたということで、それ以降結婚されたかどうかについては、ちょっと追跡していないというところでございます。

あと、平成24年度につきましては、やはり男性10名、女性が8名ということで18名の方が参加されまして、そのうち2組の方がカップルになられたというような情報を私どもとしては得ているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） わかりました。

この婚活支援策等については、始まって2年、本年度も予算が78万6,000円ですが、予算が組まれているわけでございますけれども、この内容等については、

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 来年度の内容についてのお尋ねだと思うんですが、今までの反省ということからしますと、若干人を寄せるにはちょっとアイデアが足りなかったかなというところがございまして、まずそのところで内容をちょっと工夫していきたい。具体的な話は、今ちょっと詰めているところもありますので、あとも

う一つは、やはりちょっと規模を大きくしたいというようなところの考え方から、実を申しますと、こういう婚活支援のカップリングパーティーも含めたりだとか、あるいはそういう私どもがやっている農コンとかというのも含めたりして、ほかのやはり関係団体もやっていたらいいですね。農協であったりだとか、酪農協であったりとかというようなところでもやっていたらいいと思いますので、私も今年度の予算を要は、作成するに当たってそういうところに情報を交換するために歩いてまいりました、そういうところを。そんな中で、できるのであれば一緒にやろうよなんていうお誘いも受けているので、そういうことも今後どんどん前向きに検討しながら、やるのであれば実の上がる、そんなような取り組みにしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） わかりました。

本年度の予算等については、今後農協、あるいは酪農協関係と提携をしていきたいというような状況だというふうに理解をしていいんですね。

やはり、婚活関係等については、市独自で実施をされてきたわけでございますけれども、幅広い視野に立って、こうした問題については取り組んでいただいたほうがいいのかなというふうに私自身感じるわけでございます。実際に、酪農関係でも実質実施をしている、あるいは酪とちですか、これも実施をしている。さらには、農協自体も相談会というような格好でもって実施をしているということ、なかなかその中で思うような縁組が成立しない、あるいはしていても最終段階まで到達しないというような状況下にあるという話を聞いております。そういうことの、できる限りそういうことのないような方法を講じてほしいなという感じはするわけでございますけれども。欲を言う

ならば、酪農家の後継者は、今現在、50代の人も何人もおります。昨年の婚活、要するに市でやる婚活に申し込みをしたらということで、ある酪農家の若い人といっても50代なんです、この方に話したら、50代で申し込んだって該当しなかんべというような話をされました。でも、申し込みなさいと、半強制ではなかったんですが、書類を預かってきてお願いをしました。実質、若い衆さんは行ってもだめなんだよなというようなイメージを持って、参加はしたけれども思うようにいかなかったというような話を聞かされました。やはり、できるならば、その申し込みを持ってきたときに、この申し込みは20代、30代が枠なんですと言われた中でぐっときたのが私自身。酪農後継者は、農業後継者は、はっきり言って、ある程度年齢がいつているというような状況を考えれば、40代、50代でも仕方ないのかなというふうに理解をしていたんですが、窓口で20代、30代が1つの目標枠なんですと言われたときに、本当にそれでいいのかなというような感じはしました。

幅広い視野に立って、婚活問題については取り組んでほしいというのが私の願いでございます。それと、地域に住んでいる農家の若い衆さん、あるいは商工業を営んでいる若い衆さん等についても、ある程度年齢がいつてながらも結婚というのは望んでいると思うんですよ。それらをやはり克服するのは、市の役目と言ったんじゃ、ちょっと大げさになるかもしれませんが、そういう問題について、市としてとことん取り組んでいただくことが最善策なんだというふうに私は理解しております。

そういう中で、今後はこの問題については部長さんともよく話をしました。今後はそういうことのないように努力しますということを言っていたきましたが、今後についても相当幅広い視野に

立って、婚活問題については取り上げていただきたいということを強く要望しておきたいと思えます。

あくまでも、この問題については農業後継者、商工業後継者のみならず、要するに適齢期を超した後継者に対する支援というものも、絶対地域の中には必要だというふうに思いますので、このことについて再度部長の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 繰り返しになりますが、婚活等の支援ということは、次の後継者対策にもつながるというふうに私は思っていますので、そういうことからしますと、定住計画、定住促進計画の中でも、公明党の鈴木代表からもありましたが、雇用、そして結婚というような位置づけをしていますので、私どももこの施策については、重点課題の一つというような受けとめ方をしながら、今後も積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ぜひとも、お願いをしておきたいと思えます。

以上、3番については要望としてお願いをしておきたいと思えます。

4番の生乳生産額本州一である本市の将来性について。

このことについては、今議会の中で、牛乳等による地域活性化推進条例ですか、それを制定するというので、市長を中心として積極的にこの問題については取り組んでいただいていることに対して本当にありがたく思っております。また、取り組みの内容等については、会派代表の齋藤寿一議員が質問をしておりました。このことについて

は、十分理解をいたします。

生乳生産関係については、一番で申し上げましたとおり、事業推進がスムーズにいくよう、ぜひとも事業実現が早急にできると同時に、本州一の当分の間、内地一を確保していただくということ。それにはやはり粗飼料の増産、さらには先ほど話が出ましたように、飼料米の合意形成、こういうものが絶対必要だというふうに思いますので、この点についてはぜひとも早急、早急というのか、市長が申しておりましたとおり、積極的に取り組んでいただいて、実現に向けてやっていただければ、牛乳の生産内地一というものもしばらく維持できるであろうというふうに思いますので、ひとつその点についてはよろしくお願いを申し上げたいと思います。4番については理解をいたしました。了解いたします。

次に、第6次産業化について。

先ほど市長のほうから答弁があり、那須塩原市内の中では酪農家3戸の方が取り組んでいるということ、このことについては、酪農経営をやっていく段階での一つの選択肢であるというふうに私は理解をするわけでございます。

その中で、第6次産業化を進めるに当たっての課題はあるのかどうなのか、この点についてお尋ねをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 6次産業化の課題は何かというお尋ねでございますが、まず1つといたしましては、酪農家の本業というのは生乳の生産なんだというふうに私は思っています。安定した経営がなければ、なかなか6次産業に踏み切れないといった現状が一つあるのかなというふうに思います。

あと、もう一つということになりますと、6次

産業というものに取り組むに当たっては、やはり加工するための設備投資、販売するための販路開拓など、経営全般に対するやっぱりノウハウというものが必要になってくる。こういうものに対しての不安というのも払拭し切れないというのが、やっぱり課題じゃないかなというふうに私は思っています。

そんな中で、ぜひ意欲のある酪農経営者の方は、国・県のいろいろメリットがある補助もありますので、そういうものを使って6次産業化というものにチャレンジしてもらいたいという思いはいっぱいございます。そんな中で、市としましては、皆でいろいろと情報交換ができるような土壌づくりというんですかね、いろんなやっぱり思いを持っている方、あとは市、あとは酪農協の技術を持っている方、そんな方々でこの6次産業を推進できるようなそういう土壌づくりみたいのを、まず市としても今後の検討にはなりますが、そういうものをつくって、まず交流の場というんですかね、そういうところをつくっていくことが市として急務なのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員に申し上げます。

残時間が非常に少なくなっておりますので、時間に注意しながら質問をいただければと思っております。

25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 6次産業化の課題については理解をいたします。先ほども言われましたとおり、設備投資、あるいは販路関係等については今後の課題であると、私も理解いたします。

さらに、6次産業化について、国・県によるさまざまな制度があると思いますが、具体的にどの

ような制度があるのか、この点についてお伺いをします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 6次産業化の推進に係る国・県の補助金ということでございますが、まず、例えば県の補助になります。こちらについては、例えば本当にチーズの事業に取り組みたいといった場合に、その前段において技術習得の研修であったりだとか、試作加工品の作成などを支援する6次産業化導入支援事業なんていうのもございますし、また、調査、研究開発、さらには機材等の購入などの支援をするためのアグリフードビジネス支援事業などというのもございます。また、国においては大規模な加工機械、あるいは施設の導入など、6次産業化法の認定を受けた農業者を支援する6次産業化ネットワーク活動交付金などの支援があるということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） ありがとうございます。

第6次産業化については理解をいたします。

農業問題と酪農関係等については、昨今の酪農を取り巻く環境は配合飼料の高騰や後継者不足による廃業など、極めて厳しい状況にあるということと事実でございます。このような状況を打破するため、国・県・市、そして農業団体が密に連携していくことが重要であると私は感じております。今後は、さらに積極的に支援をしていただくこと、飼料高騰に打ち勝つ対策と酪農後継者対策、これらについて万全な体制でもって取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、農業問題等については終わります。

次に、消防行政についてお尋ねをいたします。

本市消防団の現状については、過去2名の議員

の質問があるように、消防団員数は定数より不足しているのが現状であると認識しております。また、その傾向は本市のみならず、全国的傾向であるのが真実の姿であります。今後も消防団員を取り巻く環境は減少傾向が続き、厳しさが増しますが、火災や災害発生時には献身的な活動や行動をとらなくてはならず、極めて重要な役割を担っているのが消防団員であると言っても過言でないと思います。

このような状況を踏まえて、今日まで消防団確保のため、執行部、消防団組織では、いろいろと研究、努力されてきましたが、なかなか加入者がいないのが現状かと思えます。そこで、今後どのような対策を市消防団員確保に努力されるのか、以下の点についてお伺いをいたします。

番、消防団員確保にどのような対策を講じてきたのかお伺いします。

番、今後、組織維持のためにどのような対策を講じていくのかについてお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それでは、2の消防行政についてお答えをいたします。

まず、の消防団員確保にどのような対策を講じてきたかでございますけれども、市の広報誌への掲載や、あるいは成人式での新成人者へのチラシの配布、それから自治会長への依頼等によりまず団員募集や消防まつりでのPR活動等を行ってきたところでございます。また、日中の団員不足の解消を図るために、平成22年度に機能別消防団員制度を導入してまいりました。特に、今年度におきましては、7月20日号の市広報誌で4ページにわたって消防団特集記事を掲載しまして、

消防団活動のPRと団員募集を行ってきたところでございます。

また、本年度開催されました全国消防操法大会におきまして、那須塩原市黒磯消防団第1分団第5部が栃木県代表としましてポンプ車操法の部に出場しておりますが、その操法の雄姿を本庁舎1階に掲示するとともに、9月に行いました市総合防災訓練では、操法技術を披露し、活動のPRを行いました。

次に、の今後組織維持のためにどのような対策を講じていくかについてでございますが、消防団活動を行うための組織維持には、何といたしましても団員の確保が重要と考えておるところでございます。今後においては、先進的な事例等を調査研究するとともに消防団幹部の皆さんとの意見交換を行いまして、さらなる団員の確保に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 消防団員の確保関係について、1、2番関連がございますので一括して再質問させていただきます。

消防団員の確保関係等については、広報とかあるいは成人式、さらには消防まつり関係でもってPRをしたと、このことについては私も理解をいたします。

実質そういう中で、団員がふえてこないというのが実態だということ、このことについては非常に残念であると同時に、団員数がどんどん減ってしまうということは非常に自主消防として成り立たなくなってしまうのではないのかなという心配があります。この点についてどのような考えをしているのか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 議員おっしゃるとおり、消防団員数が段々減ってきているというふうな現状にありまして、定員を3消防団とも定員までしていないというふうなことが現状となっております。特に、町場もそうなんです、やはり山間部のほうになりますと、ますますそういった実態があるというふうなことにもなっております。

そんなところで、先ほど答弁をさせていただきましたように先進事例、例えば全国的にいろんな事例があるわけなんですけれども、例えば消防団の家族が地元の商店街に買い物に行ったときには若干お安くなるであるとか、あるいは現状ですと、消防団員の皆さんお勤めの方がたくさんいらっしゃるというふうなことになっております。大体、70%がお勤めというふうに聞いているところでありまして、そういうふうなお勤めになっている会社への何らかの優遇制度であるとか、いろんな先進事例がございますので、そういったことにつきまして、先ほども申し上げましたけれども、団の方々と協議を繰り返しながら、那須塩原市に合った方策を考えていきたいというふうを考えております。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 理解をいたします。

そういう中で、消防団員の各手当関係等について、ほかの市町村から比べると県北地区はほぼ同額みたいなんですが、県南、県北で比較すると、かなりの額の差があるということを考えれば、これらの手当等についての見直しは必要ではないのかなというふうに感じますけれども、この点についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 消防団員の報酬、手当というふうなことかと思います。

これにつきましては、条例で決まっているというふうなことでございますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、県南のほうは結構報酬額、県北から比べますと多い額というふうなことになっております。例えば、本市でありますと、一般の団員につきましては、年額3万3,000円というふうなことになっているわけでありまして、県南のほう、大体人口規模が同じところの佐野市でございますと、5万3,000円というふうなことになっております。

そんなところからしますと、今後すぐというふうなことはなかなか難しいかとは思いますが、この報酬につきましても調査研究、どんなふうなあり方がいいのかについては、研究していきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 県南、県北の中ではかなりの差があるなというふうに理解をするわけなんです、改正するにはいろいろ諸問題があるのかなと思いますけれども、市長自身、消防団経験が豊富なわけでございますので、この消防の手当を上げたから団員数がふえるという可能性はちょっとどうなのかというふうに考えるわけですが、市長の考えについてお伺いをします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 時代がどんどん変わって、私の入っている時代には多分1万円か1万2,000円とかそういう時代、余りそういうのを意識しないでやってきた記憶がございます。トータルで18年間、人見議員とほぼ一緒の時期にやっておりましたので、多分議員も同じ気持ちだと思います。

ただ、現在になると、本当に消防団の高齢化も一緒に進んでおりまして、私、きのう藤村議員の質問の後に控室へ戻って幹部の皆さんと話したこ

とは、ボランティアも高齢化、消防団も高齢化、野球クラブも高齢化、全部高齢化、これ一緒なんですよ、今。

そういうようなことで、これらの解決法というのはどういうところにあるのか。やっぱり消防団長さんを初めとする幹部との意見交換を密にして、余り上げる上げるということも言われたことない。やっぱり、今多分一番話題になっているのは、時代とともに変化していく消防団、ここまで来たら合併はどうだろうというような形で、塩原消防団、西那須野消防団、黒磯消防団、多分これが今幹部の間で盛んに協議をされている内容でございますので、こういうみんなが興味を持って向かっていくほうに寄り添いながら、できれば手当等についても少しでも充実する方向でやっていく以外に、本当にひどい話は、副団長をやめて、私58なんだけど平の団員になったという人に会いました。これ西那須野、駅前地区です。そのぐらいちょっと厳しい状況にあると、これは極端な例だと思いますが。

そういうようなことを考えて、消防団につきましても誠心誠意寄り添いながら、お互いの言い分をお互いに話し合いながら、総体として手当等についても考えてみたいと、こんな感じで今私はおります。

議長（中村芳隆議員） 25番、人見菊一議員。

25番（人見菊一議員） 市長、大変ありがとうございます。

ぜひ、検討されて実施になるようお願いをいたしたいと思います。実質、4分団の中では、団員数が少なくて、ポンプ操法競技会も参加できないというような状況下にあるという部もございます。そういうことを考えれば、消防団員の確保ということについては、十分市としても考えていただきたい、あるいは自主消防でございますので、地元

の区長さんを中心としてまとめていただきたいというのが本音だろうというふうに理解したいところでございますけれども、その点はぜひ市長自身、高林地区の心情というものは十分理解できると思っておりますので、この点については、区長会等でぜひお話をさせていただいて、団員確保に努力をしていただくことを心からお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で、25番、人見菊一議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時11分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

齊藤誠之議員

議長（中村芳隆議員） 次に、4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 皆さん、改めましてこんにちは、議席番号4番、TEAM那須塩原、齊藤誠之です。

最終ということで、皆さん、最終最後までおつき合いいただければと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、本市の「祭り」と「イベント」について。

本市は、ことし合併10周年を迎え、さまざまな記念式典やイベントが行われます。これらの事業

は市民への10周年の周知はもちろん、協働のまちづくりを推進する行政にとっては、市民の心を一つにできる大きなチャンスであると考えております。また、これまでも市民との一体感の醸成を図っていくために、各地域で多くの市民が集う特色ある祭りやイベントの開催に主導、またはサポートをしてきました。今後も「人々から選ばれるまち」を目指す本市において、この10周年を機に、行政と市民、あるいは市民同士がつながりを持つ祭りやイベントについて見直しを行う機会であると考えことから、以下の点についてお伺いいたします。

本市の祭りやイベントの現状をお伺いいたします。

本市が考える祭りやイベントについて、基本的な方針をお伺いいたします。

本市の祭りやイベントでの課題についてお伺いいたします。

本市の祭りやイベントの今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 齊藤誠之議員の質問に順次お答えいたします。

本市の祭りやイベントについてでございますので、一括してお答えをさせていただきます。

本市の代表的な祭り、イベントとして、運営形態など違いはありますが、那須塩原市開墾記念祭、西那須野ふれあいまつり、ふれあい広場、塩原温泉まつり、那須塩原市西那須野産業文化祭、那須野巻狩まつり、なすしおばらまなび博覧会、消費生活と環境展などが挙げられると思います。この一つ一つが目的に沿って開催されており、特に各

地域の祭り、イベントはそれぞれの歴史的背景や地域性、地域の特性を尊重して実施しているところでございます。

現在、開催時期が集中するなどの問題はありますが、大きな課題として捉えていることは余りございません。このようなことから、10周年を機として具体的な見直しは現在考えておりませんが、それぞれの祭り、イベントを市誕生10周年の冠事業としてグレードアップし、開催することを予定しております。今後においても、市民の皆様との協働により、創意工夫を図りながら魅力ある祭り、イベントとなるよう連携に努めてまいりたいと考えております。

実は先日、本市の特別顧問であるさいたま市の木下達則副市長に本市においてをいただいて、副市長を挟んで懇談の機会がございました。その内容というのは、例えば市の内部組織の活性化を、さいたま市は全国モデル的な活性化策を図っておるものですから、そんなことが主な内容となっております。しかし、いろいろな問題が話し合われて、この祭りをどうするか、これについては、さいたま市も大きな合併をして115万の市になった市でございまして、各地に大変なイベントがあって、これをどう今後維持、発展させるかというのは物すごい課題で、解決策が全くないと。簡単にできることはあると、それは大宮と浦和の花火大会を1つにすると、東京の隅田川よりはるかに大きい花火大会になるのを知っているんで、それだけでもやろうと。ところが地域に相談したら全て反対と。こっちはこっち、そっちはそっちと、こういうようなことがあって、この合併をした1つの課題として、昔から残るもう村祭りからありますので、この祭りをどうしていくかというのは全国の課題だと、こんなお話もさせていただきました。

こういう意味で、この祭りをどうしていくかというのは、実は合併した全国の市町にとっても似たような課題になっていると思いますので、ぜひいい提案があったら提案をしていただいて、私どもとしても、執行部としてもこれらを真剣に検討させていただければと思っております。

答弁にちょっと外れている部分もあるかもしれませんが、そんなことでよろしく願います。
議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。
4番（齊藤誠之議員） 市長、ご答弁ありがとうございました。

私がこれからしていく再質問の中で、そういったヒントが出てこなければ一緒に考えていくということで、提案型として最終的には提案をさせていただきたいと思えます。情報ありがとうございました。

ただいま、ご答弁いただいたとおり、本市においても祭りやイベントは地域地域で行われている代表的なものだけでも運営形態、市の所管でいえばばらばらの中で、各部署で行われている祭りというものがたくさんあるということが答弁の中でわかりました。

それでは、まず初めに、本市の祭りやイベントの数、こちらを把握していれば教えていただきたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 祭りのイベントの数ということでございますけれども、先ほど市長の答弁から幾つか代表的なものを挙げさせていただきましたけれども、そのほかに市の功労者表彰とか、市の戦没者追悼式とか、また各公民館での祭り、コミュニティまつり等を含めまして、主立ったものだけで50弱ぐらいになろうかなというふうに思えます。細々したものを入れると100ぐらいにな

るかなというふうには見ております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ただいま数をお聞きいたしました。

各所管のもっと細部にいけば、ただいま部長のほうからいただいた祭り以上の、イベント以上の数が小さなものでカウントすると相当数あるんだなということがうかがえました。

先ほどの答弁の中にありました一つ一つが目的に沿って開催をしており、特に各地域の祭り、イベントは、それぞれの歴史的背景や地域特性を尊重しようたわわっていたとおり、事業に対する意義が伝わり、継続されていくものならば、今後も何らかのサポートをしていただきたいと思います。

さて、今回のテーマである祭りとイベントについてなんです、こんな言葉がありました。「イベントとは、マンネリ化をしてしましますが、祭りは伝統になる」という言葉です。その中では、イベントは回を重ねていくとマンネリ感が漂ってしまう、祭りは回を重ねることにより重みを増し、伝統になっていくのだと。

イベントは目標意識を最優先で取り組むのでマンネリになりやすい。一方、祭りは目的意識を最優先で取り組むことから、継続して伝統になる。どちらの言葉も共通の認識があるとしても、伝統を重んじることになる祭りのほうを重要視することがこれからも必要であると考えております。

これは、もちろんイベントが悪いと言っているわけではありませんし、その中の定義、その部分をよく考え、一過性のものなのか、今後も続けていき、深みがあるものにしていけるものなのか、その認識によって意義は達成されていくのかと考えております。また、本市の祭りやイベントについてもこの定義でいけば、特に祭りと呼ばれるものに関しては、伝統を重んじ、継続されるものに

なっていかなければならないと私も考えております。

そこで、行政がかかわっている以上は、その祭りやイベントに対してある程度の理解は必要だと考えておりますが、各種の祭りやイベントについて実施に至るところから、実施後に至るまでの企画部、あるいは各課での当日の状況や情報の収集、並びに精査等は行っているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 企画部としてのかかわりというところで申し上げますと、実施計画に計上されているような祭り、イベントにつきましても、当然計画計上の段階でヒアリング等をして、査定をするということがありますので、そういったお祭りについては何らかの形で企画部としても情報収集をしていると。

また、主要事業等につきましても、事務事業の評価の対象となってくるということがございますので、そういう点からすれば、その辺については精査もしているというような捉え方ができるかなというふうに思います。

また、そのほかのものにつきましても、各課で特に予算要求の段階につきましても、これまでの内容を精査して、予算要求されているものというふうに認識しております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 部長、ありがとうございます。

先ほども申したとおり、各種のイベントがマンネリ化を引き起こしているものであるのではないかと、ある程度でこ入れや見直しを行わなければイベント自体が実際になくなっている、そういったものもあるかもしれませんし、自由にできる

内容の補助金等ならば何を活動している団体が何を行っているかがわからない、そんなことがないように、特にたくさんの集客が集まるものであればわかりますが、各地域で行われるものに対しては、企画のみならず、各所管にてでのP D C Aサイクルは必要かと思えます。

続きまして、合併10周年を迎える本市では、各種の祭りやイベントについて、先ほど答弁の中に冠事業としてグレードアップするといった内容を答弁されていましたが、その内容についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 10周年の冠事業として各祭り、イベントがグレードアップされて、新年度の予算の計上の中でも増額されて予算計上されているというふうに見ております。その内容につきましては、これから多分各所管の実行委員会等の中で精査をして、何をやるかというものを市民の皆さんと協議しながら決めていかれるんだろうというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 各地域で行われる事業に対して、10周年ということでスケールアップできることはとてもいいことだとは思いますが。あとは、その今回でいえば10周年、周知の問題であり、市民に深く浸透すること、10周年であるがゆえの記念の事業であると伝えられるかがポイントかもしれない、そう考えております。

今まで見直しとこの言い方の中で、見直しということで、いかにも事業を精査して何かしろという提案には見えているのかもしれませんが、今回はこの全体の内容を知った中で、最終的な提案という形ではないんですが、以前に金子議員とか藤村議員が言っていたような祭りの一体化、新たな

一体化という意味での提案をちょっとさせていただきたいと思えます。

私自身としては、この「周年」とつくものはとても大切な節目であり、今までのことを振り返り、現在と照らし合わせ、未来へのビジョンをまたつくり出していくとてもよい機会だと考えております。

今回もたくさんの10周年イベントが行われ、市民への周知が行われようとしておりますが、周年で行われる記念事業とは別に、各地域でもそうですが、1本に絞った地域の人が一堂に会して、市民みずからそこに来て楽しめる市民祭的なものを那須塩原全体としての今後15周年、20周年と、市民全体の事業としての企画をする考えがあるかということをご提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 周年事業としての新たなものということでございますけれども、その辺ちょっと10周年に関しまして、企画部としてかかってきているイベント等のいろいろスケジュール的なものははっきりしてきたものについて、ちょっとお知らせだけさせていただきたいなと思えます。

10周年記念のシンポジウムにつきましては、先ごろチラシができて配付させていただきましたが、3月28日土曜日に開催する予定ということになっております。そのほかにテレビ番組の公開収録というんですか、そういうようなものも決まっております。NHKののど自慢が7月19日日曜日に決定しております。そのほか、テレビ東京のなんでもお宝鑑定団の出張鑑定というのが8月2日のこれも日曜日ということで、日程的に決まったということで、この場をかりてちょっとお知らせ

をさせていただきたいというふうに思います。多くの市民の方に参加、または出場をしていただければなというふうに思っておるところでございます。

先ほどのご質問でございますけれども、これからの周年の事業に当ててということでございますけれども、今でもお祭り、イベントが非常に多いというふうに言われている中ではございますけれども、今後の中で新たな祭りができればどうかというようなところを研究課題とさせていただきたいというふうには思っています。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 10周年の告知ということでいろいろ教えていただきまして、ありがとうございました。

先ほど言ったとおり、15周年、20周年といったわけですが、毎年開催でありますと、ただいま部長が言ったとおり、各地域で伝統ある継続性のある祭りが行われている中で、一体化の1本に絞った祭りという形の新たな創造はなかなか難しいと思いますので、それぞれに負担もかかっています。そして、各地域で行われている祭りにも何かしらの影響が出てしまいますが、先ほど言ったとおり、例えば5年10年のスパンの周年ごとに練り上げて実行できるものをつくり上げていくことがあれば、毎年やっているやり方ではなく、行政が主導をとるわけでもなく、市民の方と時間をかけて煮詰めていける事業になるのではないかと思います。

毎年行われている各地域の祭りに関しましては、その地域がつくり上げてきたプライドや歴史、そして人々のつながり、そういったものをテーマに各地域において実施されている中身を各同じ市として参加する交流は始まっているのは、私も理解

しております。ただ、今後、今話題になっております新庁舎の件も踏まえて、中心と呼ばれる位置が那須塩原駅周辺になることも見据えて、この中心だからこそできるものと考えて、今後の祭りとしてテーマを設ける、市民とともにでもよろしいですし、今回のチャレンジング那須塩原と、そういったテーマでもよろしいですし、そういったものを考えながら練り上げ、そこには比較優劣などの意識はなく、目的意識をはっきりと持った市民の一体感の醸成が図れる舞台をつくり上げていってはいかがかと思えます。

自分が考えるに、先ほど市長が言ったとおり、各地域の祭りをまとめる、そういった荒っぽい形で祭りを1つにまとめるというのはなかなか難しいことであり、そして、先ほどの人見議員の話ではありませんが、人口がいなくなってしまうと、そういった形での存続ではなくて、この地域はなかなか人口が減らないということで、その各地域地域での元気をつける祭りというものは必ず必要であると。ましてやその細部にわたるイベントに関しましても、そういったところは重々承知しております。

ただ、私が思う中での本当の一本化した祭り、今の事業をまとめるとかではなくて、新たな祭りで歴史や伝統を尊重してきた今までの祭りを崇拝しつつ、残しながらもできる、新たな歴史をまた那須塩原市10周年でやっているイベントを機に、今後15周年と20周年と、そういったものでつくり、新たな歴史とともにつくり上げられる祭りが必要なのではないかと思ひまして、今回提案させていただきました。

先ほど企画部長のほうからもありましたとおり、先ほどから申しています地域で伝統ある祭りというのは、所管が各課でございます。産業観光課であったりというところで大体大きな祭りはやって

いると思うんですが、ぜひ市の中核であります企画課で先導をとっていただいて、私の提案がどうかはなしにしても、15周年、20周年に向けて市民がこの場所で那須塩原市全体をPRできる、中心でできる何か大きなそういった祭りを企画していただければと思います。

なかなかまとまりませんが、ここでは提案とさせていただきます。この質問は終了させていただきます。

続きまして、2. 教育行政について。

本市の教育は、子どもたちの「人づくり教育」を学校の基本方針として、あらゆる課題に対してさまざまな政策を展開しております。

将来の子どもたちに大きな期待を抱く中で、今後も教育活動の充実を図る本市の教育について、以下の点をお伺いいたします。

小中一貫教育について。

施設分離型（連携型）の現状をお伺いいたします。

現在行っている施設分離型（連携型）の具体的な取り組みをお伺いいたします。

本市における児童数の多い、いわゆる大規模校の対応についてお伺いいたします。

平成27年度の小中一貫校教育のタイムスケジュールについてお伺いいたします。

ICT（情報通信技術）を活用した学びについて。

現在の取り組みについてお伺いいたします。

情報モラル教育についての取り組みをお伺いいたします。

青少年のインターネット等の対策について。

本市の小学生、中学生の携帯電話の所有率をお伺いいたします。

本市の小中学校の携帯の持ち込みについてお伺いいたします。

パソコンメールや携帯電話（メールアプリ機能）による誹謗中傷や、いじめの報告は把握しているのかお伺いいたします。

パソコンや携帯電話を使用しての犯罪に関連した事例についてお伺いいたします。

子どもの携帯電話の使用制限についてどのように考えるのか、また対応をしていくのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、2の教育行政につきまして順次お答えを申し上げたいと思います。

初めに、の小中一貫教育についてでございますけれども、まず、その大きな狙いというものは、義務教育9年間におきまして、小中学校の連続性を図る教育課程のもとで、人づくり教育を推進し、児童生徒の発達の段階に応じた学習指導と生活指導を行うことによりまして、児童生徒の一人一人の人格の基盤づくりを推進すると、これが一番大きな狙いとなっております。

これを平成28年度から完全実施を予定しているということ、最初にお話し申し上げたいと思います。

と の施設分離型の現状と具体的な取り組みにつきましては、関連がありますので、一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、施設分離型の現状でございますけれども、黒磯北中学校におきましては、今年度より実施をしているところであります。また、黒磯中学校、西那須野中学校、箒根中学校区におきましては、2年間の研究指定が今年度終了する予定となっております。これは各校区の研究成果のまとめを全

校に配付することによりまして、施設分離型における成果と課題について広く周知をし、来年度の取り組みの改善に生かしていただきたいと、こう考えております。

その具体的な取り組みの内容でございますけれども、4つの必ず実施する事項ということでございまして、各中学校区とも、中学校区における教育目標、目指す児童生徒像の設定、それから小中共通の発達課題に応じた指導計画の作成、さらには小学校における一部教科担任制の導入、そして小中の連続性を図るカリキュラムの作成、実践、こういったものに取り組んでいるわけでございます。

次に、の大規模校の対応についてのお答えでございます。

一貫教育の狙いは、先ほど申しましたように義務教育9年間で児童生徒の発達の段階に応じた学習指導と生活指導を行うことによりまして、児童生徒の一人一人の人格の基盤づくりを推進することによってございまして、学校規模によって取り組むべき項目といったものが変わることはございません。

しかしながら、実施の内容あるいは方法といったものは、学校規模によっておのずと違ってくると、こう考えております。

特に大規模校だからこそ、地域を巻き込んだスケールメリットを生かした活動であったり、逆にさまざまな形態を生み出しまして、多様な活動などが逆に考えられるわけでありまして、パリエーションの多い活動ができるものと、私どもは大いに期待をしているところでございます。

の平成27年度のタイムスケジュールについてでございますけれども、冒頭申し上げましたように、平成28年度からの全市小中一貫教育開始を控えておりまして、平成27年度は最終の準備期間と、

こう位置づけております。

今年度から実施となりました塩原小中学校及び黒磯北中学校、来年度から実施となります黒磯中学校、西那須野中学校、それに篝根中学校、この3中学校区、そして本年度から試行期間に入りました厚崎中学校、日新中学校、東那須野中学校、高林中学校、三島中学校、この5つの中学校区、これらが基本方針に基づいてそれぞれ特色ある小中一貫教育を実践する、こんな予定となっております。

続きまして、のICTを活用した学びに関しまして、まずの現在の取り組みについてお答えを申し上げます。

各学校におきましては、コンピューター教室に配備しましたコンピューターや、タブレットを活用して情報教育を推進しているところでございます。

また、大型テレビを学校規模に応じて3台から12台配備をいたしまして、教室での学習活動に活用している実態でございます。

今年度、新たな学びの創造授業といたしまして、豊浦小学校を実証校に指定し、ICT利活用の効果検証を行っております。来年度さらに有用性の検証を行いまして、今後機器整備計画に生かしていきたいと、こう考えております。

次に、の情報モラル教育についての取り組みについてお答えをさせていただきます。

情報モラル教育につきましては、教職員に対しては、情報教育担当者を集めまして研修会を年一回実施し、その指導方法や、各種SNSの現状などについての研修を実施いたしております。

また、各学校の情報メディア教育計画の中に、明確に位置づけをしまして、児童生徒にも指導するように指示を出しております。

今後も情報化の進展に合わせて、より効果的な

情報モラル教育の実施に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、 の青少年のインターネット等の対策に関しまして、 、 の小中学生の携帯電話の所有率及び携帯電話の小中学校への持ち込みにつきましては、関連がございますので、一括してお話をさせていただきます。

まず、携帯電話の所持率につきましては、市として所持率の調査は実施をしておりません。

しかしながら、平成26年度の全国学力学習状況調査におきまして、携帯電話やスマートフォンの利用についての質問項目があります。その結果から見ますと、本市の小学校6年生の半数弱、中学3年生の約7割が携帯電話やスマートフォンを所持しているものと考えられます。

また、携帯電話やスマートフォンの校内への持ち込みにつきましては、市内の全小中学校におきましては、これは禁止となっております。

次に、 、 のパソコンや携帯電話での誹謗中傷やいじめの報告及び犯罪に関連した事例についても、一括してお答えをさせていただきます。

パソコンや携帯電話、スマートフォンを使ったトラブルは、本市でも発生はしております。いわゆるライン、ツイッターなどのSNS上で友達に対する誹謗中傷やいじめにつながる、こういった事例もございました。学校で事案を把握した時点で保護者や関係機関と連携をとりながら、大きな事件、事故にならないように適切に指導をしているというような現状でございます。

最後に、 の子どもの携帯電話の使用制限についてのお答えでございます。

本市では、現在まで小中学生の携帯電話の使用に関する使用制限を特に定めてはおりませんが、県が平成21年度に策定しました「とちぎの子どもを携帯電話等の危険から守る行動アピール」、こ

の中で、原則として携帯電話を持たせない、こういう提言がなされており、市内の小中学校もこれに準じて指導をしているというような現状でございます。

しかしながら、近年は携帯電話、スマートフォンの所持率がふえており、携帯電話の適切な使用方法について、市PTA連絡協議会や他市町とも連携をとりながら、広域的な実効性のある対応を今後早急に検討してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 教育長、ご答弁ありがとうございました。

それでは、 ですが、小中一貫教育について再質問をさせていただきます。

以前の議会でも私が質問をさせていただきました。そして、会派代表の鈴木紀議員も今週頭で質問をしていたと思いますので、掲げるコンセプト、そういったものに関しましては私も承知しております。

そして、今回、大規模校のところについて特に聞きたいのですが、先ほどの答弁の中で、今年度研究指定が終わる黒磯中、西中、箒根中学校区の研究指定が終わるといふ答弁をされていましたが、その2年間の研究の取り組みの内容を少しわかれば教えていただきたいのですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それぞれ地域性がありますので、それらの地域性を生かしてやってきてくださっております。いずれの学校も先ほど申しましたように、必ず実施する4つの項目、これを具体的におろしていく過程で、それぞれの取り組みがございます。

例えば黒磯中学校区ですと、どちらかというところ、一小一中というような連携があります。それから、西那須野中学校のように大きい小学校と中学校の組み合わせということがありまして、必ずしも同じ手法ではとれないというのが現実でございます。

例えば、子どもたちを具体的に交流させるといった場合にも、議員が心配しておりますように、大規模校同士ではなかなかそれが実施できにくい状況にあるということもありますので、前回、鈴木議員のときもお話をしましたように、例えば黒磯北中のようにそれぞれの知・徳・体の領域に分けて、目指す子ども像を掲げて、それを家庭や地域と連携しながら取り組んでいるというようなことでございます。

余り具体的にお話しできなくて申しわけなかったんですが、そんな状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） すみません、具体的な取り組みということで、ちょっとあれだったと思うんですが、西中学校区ということで、私の地元の場合は、今、教育長が答弁されたとおり大規模の、西那須野地区がもともと中学校が2校しかありませんので、どう考えても大規模になってはしまわうんですが、その中で、今申したとおり交流の事業に関して少ない生徒数である学校区であれば、交流に関しまして、願わくば全生徒、例えば交流を持たなければならぬ6年生から1年生であったり交流とか、あと、そういったところに関しましては、全員がひょっとしたら体験できる可能性があるかと。

大規模校になりますと、先ほど教育長がおっしゃったとおり、全員が全員でその物事を分けてやっていくのかどうかというのが、ちょっと見えなかったものですから、その辺をちょっと心配して、今回はその大規模校に関してのコミュニケーショ

ンのところかもしれませんが、そういったところをちょっとお聞きしたくて、質問をさせていただきました。

どちらにせよ、目指す生徒の創造の設定であったり、4つの事業は必ず遂行していくということをお聞きいたしておりますので、ぜひ、やりながらにはなってしまうかもしれませんが、確立した小中一貫の教育のモデルを、各小学校に見合った形で実行し続けていただきたいと思っております。

次に、28年度全小中学校が一貫校を実施するに当たり、一貫教育の狙いは義務教育9年間で児童生徒の発達に応じた学習指導と生活指導を行うことにより、児童生徒の一人一人の人格の基盤づくりを進めていることである。学校規模によって取り組むべき内容が変わることはないが、実施内容や方法はおのずと違ってくると考えておると、先ほど教育長のほうは答弁なさいました。

この一貫教育で、本市教育長以下教育委員会の考える重要な鍵を握っているポイントはどこだと思われるかをお聞きしたいのですが。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それぞれの学校におきまして、何というんですか、9年間を貫く柱になるものというものは、1つは9年間を通したカリキュラムの編成にあります。これは当然のことながら教育課程9年間、見通していくわけでありまして、大事なものになると思っております。

これにつきましても、先行的に各中学校区では話し合いをしまして、例えば塩原中学校区ですと英語教育、英語。それから、黒磯北中学校区ですと算数、数学と、こういうふうにそれぞれ貫くものはそれぞれ違いますが、それらの研究を合わせることによって、全市的に9年間見通した教育課程、カリキュラムというものが見えてくるという

ふうと考えております。それを総括できるのが平成27年度であろうと、こう思っております。

また、その鍵となるものは何かということですが、これはやはり表面的には子どもたちを交流させたりするという、外に見えてくるものにどうしても目が向きがちですが、これは結果的にそういう活動があるわけでありまして、一番大切なコンセプトは、前回鈴木議員にお話をしましたとおり、各先生方が9年間の子どもの育ちというものを見通せる力、その中で今自分が担当している学年の中で、ここではどういう力をつけてやれば次につながる、そして最終的に中学校3年卒業するときに、どの子にもしっかりした、大人になったときに通用する、そういう力をつけて卒業させられるかという見通しが、どの先生も持てるかということであろうと、こう考えております。

そのときに必要なものは、これからどういう能力、資質というものが社会で求められてくるのかということを考えること、これがこれからとっても大事になってくるというふうと考えております。

そういう点におきまして、28年度の全市小中一斉のスタートをにらみつつ、またこの間お話ししましたように、平成28年度には国のほうの次期学習指導要領が告示されるスケジュールが見えております。その中にこういったものが盛り込まれてくるであろうかということも、少しずつ見えてまいります。

特に、その中でキーワードになります新しい言葉で、アクティブラーニングという言葉が出てまいります。これは内容ではなくて、学習方法に触れる部分で、これは今までの学習指導要領の中では踏み込まれていなかったものでございます。これも入ってくることを予想したときに、では私たちは何ができるかということ、鈴木議員のときも話をしましたけれども、来年度から教育委員会とし

ましては、なすしおばら学び創造プロジェクトという形で、最もわかりやすく言えば、これまで各学校で行ってきた授業のあり方、先生方の授業観というものを、ちょっと大げさな言葉になるかもしれませんが、コペルニクス的大転換を図っていくという、そういう取り組みをやっていきたいというふうと考えております。

つまり、授業の中で子どもたちが積極的に学習活動、学習手段を通して身につけられていくもの、そういったものがこれから必要とされるいわゆる21世紀型の学力になるわけですので、そういったものを育てるためには一単位時間だけではもう済まない、そういう時代に来ているのではないのかなと、こう考えております。

ですので、ある子どもたちに一まとまりのユニット、教材、題材なんですけれども、それをどういうふうに、何時間をかけて、どの時間にしっかりと話し合い活動をさせるかとか、そういうような考え方で授業をやっていかなければならない時代に来ていると、こう考えますので、そういった取り組み、これは恐らくまだどこでも取り組んでいないことであろうと思いますが、そんなものもあわせて実施していきながら、9年間見通して各中学校区でしっかりと子どもたちを育てていく、そんなことを進めてまいりたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 教育長、ありがとうございました。

9年間を見通した、その中でポイントとしては教師であると。そして、その教師に対してもプロジェクトを立ち上げて、これから取り組んでいくというお話をただいま伺いました。導く方向性をしっかりと示して、そして先生たちはそういった苦勞をしながら、子どもたちのために学習を身

につけ、そして新たな学びの創造の中でやっていく、学習の理解を、保護者、地域の方にも理解していただいて、子どもたちの教育に地域全体を巻き込んでの取り組みに大きく期待していきたいと思えます。

子どもたちは学校に行って、何の疑いもなく、素直に学校で示されるカリキュラムを受けていると思えます。この純粋なる子どもたちの未来の人づくりの土台をつくる、現在で考えられる最善の施策として、教育長、学校、担任の先生、地域の方を含めて、私たち大人も含めて、この子どもたちの育成の取り組みにさらなる期待を申し上げまして、この一貫校についての質問を終了させていただきます。

続きまして、すみません、
、
についてですが、ある程度行き違いがありますので、一括して質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中に、ICT、情報通信技術を活用したということで、タブレット研究につきましては、私のほうも常任委員に属しておりますので、理解しておりますので、今後の研究成果、そしてその効果についての波及と、そして全市の導入に関しまして期待をしているところであります。

それ以外に、コンピューターでの授業というものを先ほど答弁されておりました。コンピューターの授業の内容と並びに授業時間についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 各学校で整備されておりますコンピューター教室を活用しまして、コンピューターを利用した学習は、どの学校でも進められております。特に、ここでは恐らく情報教育関係がメインになってくると思うんですけども、特に私どもで準備しておりますコンテンツ、教材

ですね、この中には仮想携帯というものが実はありまして、コンピューター室の中の閉じたネットワークの中で、子どもたちが画面上で携帯電話のメールのような画面を使いまして、仮想的に携帯電話を利用した際のリスクを経験したり、考えたりということがあります。

これは9つのコンテンツで一まとめになっているわけですが、これ現在の学校におきましても、小学校の3年生以上は年間2時間以上、これを使って情報モラルの学習もしております。

この中ですと、本当に携帯の画面のようなものが出てきまして、そこに文字を打って、送って、あるいは送られてきたものからどういうことを感じるのというようなことを話し合い活動をさせたりしながら、より望ましい利用の仕方、あるいはこういうところの落とし穴があるというようなことで、ちょっとご紹介しますと、このコンテンツ1つは、「気軽に使えるのはいいけれど」という名前の、それから「メールのせいで」、これはトラブルが発生するということです。それから「メールで会話するとき」、それから4つ目が「クリックしただけで」、さらには「パケットって何」という、それから「なりすましメールに注意」、さらには「手軽につくることができるプロフに注意」、さらに「プロフを集めると」、それから「占いサイトのわな」、こういった名前のついているコンテンツがあるんですが、こういったものを仮想的に子どもたちが学習する中で、これが現実の中で起こった場合に被害に遭わない、あるいは加害にならない。そういったことを市内の各学校におきましては、小学校でも中学校でも実際に学習をしているというような状況にあります。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。
4番（齊藤誠之議員） ちょっと初めて聞いた内容だったんですが、その9つのコンテンツは子ど

ものみならず大人でも使えるような話題というか、テーマであったと、こういったものを2時間以上やっているということで、情報モラルのほうに入ってくるわけですが、やっている。子どもたちが3年生以上ということで、より携帯電話を持つ時期を見越しての対策であるとは思いますが、先ほどの情報モラルの中の答弁の中で、情報教育担当者としておりました。情報教育担当者を集めての研修会を年一回と書いてありますが、これについてちょっとお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） これは各学校に入っております、整備しておりますコンピューター教室、あるいはそのコンピューター教室の整備に伴いまして、現在、順次タブレットも各学校に10台前後ずつ先行的に配備をしまして、それはもう学習活動の中で使っているわけですので、そういったものを市内である程度共通して、その利用の仕方であったり、年間指導計画であったり、そういったものを年1回の研修でありますけれども、そういった機会に情報交換をしたり、あるいは各学校の情報教育年間指導計画の内容についてすり合わせをしているというようなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ありがとうございます。

これは先生であるかどうか、ちょっと今聞き漏らしてしまったので、すみません、よろしくお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 失礼しました。

各学校の教員でございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ありがとうございます。

それでは、今番、番のICTのほうは了解いたしました。

最後に、番の青少年のインターネット等につきましての再質問をさせていただきます。

内閣府の平成、先ほど学校への持ち込みが6年生が半分ぐらい、中学生が7割をデータで集めてあるという形を聞きました。

私のほうで、内閣府の平成25年度の調査によりますれば、全体的な多分集計ではないとは思いますが、小学校のスマホと呼ばれるものの所有率は13.6%、中学校の所有率は47.4%となっております、青少年にかかわる問題が今後もふえていくのではないかと懸念されていると。低年齢化が進んでおり、問題の深刻化が懸念されていると聞いております。

また、テストの結果についても、ひょっとしたら携帯電話、スマートフォンの使用時間に比例して、結果が思わしくない傾向も出ているのではないかと話もあるそうです。

本市については、学校に関しては、携帯の持ち込みに関しては禁止ということになっておりますので、学校内での対策はこれ以上ないと思いますので、こちらの件に関しましては、了解いたしました。

では、小学校あるいは中学校で、先ほど教育長のほうで申しておりましたアンケート、こちらはまだ正確なものはとってはいないと言ったのですが、今後アンケートについては、どのように考えているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） こちらにつきましては、確かに全国学力学習状況調査の中でも、携帯を使っている時間が長くなれば長くなるほど、正答率については逆の傾向があるということは、これは

もう逆に出ております。そういったことも考えながら、今後早急に、もちろん持たせないことが一番いいわけですが、かといって現実にはやっぱり持っている、持っている子もいるということ踏まえたときに、より望ましい使い方というものもしっかりと考えさせていかなければならない。あるいは保護者にも理解してもらわなければならないということは、これは取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

しかも、これは一つの市だけでやるものではないと私は思っています。それに、全国各自治体で似たような取り組みとして、例えば携帯あるいはスマホの時間の制限。時間帯ですね、利用時間帯の制限等も取り組んでおる事例も聞いておりますが、やっぱりこれは広域的に取り組まなければ効果の上がるものではないというふうに考えております。

また、保護者の方々にも、私たちと同じように危機感を持って臨んでいただくことも、とっても大切であろう。そして、大事なことは使っている子どもたち自身も、問題を恐らく持っている、悩みながら使っているという現状もあるだろうと思っております。その辺をしっかりと現状把握しまして、その上で実効性のあるものを、約束を作っていくということが大切であろうと思っておりますので、現在、その調査の準備は整っておりますので、早急にこれを実施いたしまして、この結果を踏まえて、なおかつ広域的に、具体的には那須地区2市1町が一つのエリアとなるだろうと考えておりますが、こちらで連携を図りながら、実効性のある効果のある望ましい利用の仕方といったものを、もちろん持たせないことが一番よい、それが前提ですけれども、持つ場合には、使わせる場合にはということで取り組んでまいりたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時13分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） 先ほどアンケートの件、ご答弁ありがとうございました。

子どもたちの現状を把握することで、インターネットの情報の対策、モラルの向上に努めることができると思っていますので、ぜひ、すぐ取り組んでいただいて、実行していただければと思います。

続きまして、番、番に関してなんですが、学校で実際、誹謗中傷やいじめの報告があった。でも、事案を把握した時点で、大きな犯罪等々に発展しないように学校のほうで努力しておるというお話をお聞きいたしましたので、こちらに関しましては、早めに情報をキャッチして、学校のほうで対応をし続けて、あるいは保護者等々に連絡をして、未然に大きな犯罪にならないように、大きな事例にならないように取り組んでいただければと思います。

全国を見渡してみれば、交流サイトを利用し、あるいはそれに関した事件、事案も発生しており、あらゆる犯罪に巻き込まれる発生率が上がってきています。インターネット上のいじめ、不適切な情報発信による炎上、インターネット依存など、挙げれば切りがありませんが、先ほど申したとおり本市ではしっかりとした対応をしていただきたいと思います。

続きまして、番の使用制限について再質問い

たします。

インターネットに関しましては青少年の間に多くの問題をもたらしている一方で、今やいつでも、どこでも、誰でも使用できるものとなりつつあります。私たちの生活にとっても、利便性を提供する重要なツールとなっております。ネット社会がここまで進展してきている現状では、私たちの生活とインターネットを切り離すことはもはや不可能であると思います。

このような状態でありながらも、よりよい生活を送るためにはどうしたらよいか。便利である一方、一つ道を踏み外すと犯罪に巻き込まれる。あるいはいじめに発展するなど、危険と背中合わせのこのインターネット、スマホも含めまして、もちろん管理責任は、先ほどご答弁ありましたが、保護者である私たち親であるとは思いますが、残念ながら子どもたちのインターネットを使いこなすスピードについていけないことなどの要因があり、保護者として正しい使い方について十分教えることもできないのが現状であると思われたいと思います。

子どもたちがどのようにインターネットを利用していくべきなのか、ネット社会にどう向き合っていくべきなのか、保護者自身理解して、しっかりと子どもたちを保護し、監督していかなければならないと思います。

先ほど教育長のほうでコンピューター教室、コンピューター9つのコンテンツの話をお聞きし、その他も含め、学校では情報モラル教育に取り組んでいるというお話をいただきました。この取り組みで学校側、生徒側のつながりは確認できたのですが、こういった取り組みに関して、保護者に対しての情報の開示を行うことというものは可能なのかどうかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、逆にもっと積極的に行わなければならないと、こう考えております。やはり子どもたちの現状をしっかりと保護者も把握して、使い方については確かに子どもたちのスピードは速いんですけども、例えば使い方についての研修というんですかね、そういったものも子どもたちと保護者が一緒に受けるというのも一つの方法だと思います。そうすることによって、その話題を共有して、各家庭でのルールをつくったりする。あるいはこんな落とし穴があるということを保護者もしっかりと把握する、そういう機会になればいいなというふうに思っております。

ですので、ちょうど年度末、年度初めというのは、保護者が学校に集まる機会が多くなりますので、そういった機会を捉えて、適宜やっていけばいいなというふうに考えているところであります。

また、ご承知のとおり子どもたちのトラブルというのは、なかなか保護者は気づきにくい、そういうものもあります。報告されたものの中でも、保護者の方がおかしいと気がついてくれて、それで学校に連絡があって、それで実態がわかってきたという例も多くありますので、ぜひ保護者の方々、いい意味でお子さんに関心を持って見ていただくとありがたいと、こんなふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ただいま教育長がおっしゃってくださったように、教育に関しまして、ぜひ時間があれば保護者とともにそういった研修、講習、実態を保護者の方に受けていただけるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

インターネットが悪い、悪いと、そういう話ば

かりしてしまっているの、違ったケースで、学校から帰った後は購入したスマホ、携帯そういったものは使える状態だと思います。先ほどからモデル案件といたしましては、それをどう適正に使うかという話なんです、例えば夜とか、塾に通う子どもとかで携帯電話を持たせているケースもあると思います。適切な使用方法を守っていけば、こういったツールは最大限に犯罪を逆に未然に防ぐというツールであることを一つ申しつけておかなければ、ちょっと携帯とかインターネットの批判になってしまいますので、使い勝手をよく理解して、今後も取り組んでいくということ一つつけ加えさせていただきます。

最後に、この携帯電話を用いて、先ほどの中にありましたとおり、子どもたちがそういった犯罪の被害者、あるいは加害者にならないためにということで、教育長のほうで答弁されておりました。このスマホの使い方について、子どもたちに対してあるいは保護者に対して、使用方法について各市P連あるいは他市町とも連携をとりながら広域的な実効性のある対応をしていくというご答弁をなされておりましたが、こちらを最後、具体的な内容をお聞かせ願えればと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） まず、携帯あるいはスマホ、便利な部分は利用していく必要があるし、それを活用する力もこれからは必要だろうと思っています。ただし、子どもたちにぜひわかってほしいのは、携帯やスマホから得られる情報が全てではないということだと私は思っております。あるいはコミュニケーションをとったにしても、私たちは面と向かって言葉にはならない伝わり方があるわけですよね。表情からとか、あるいはその場の雰囲気とか、そういったものもとてもコミュニ

ケーションとしては大切なものですので、そういったことも必要だよということは、しっかり子どもたちに理解させたいし、さらには実体験も存分に子どもたちにはさせていかなければならないかな、こう思っております。

それで、この連携につきましても、先ほど申しましたように子どもたちの交友関係というのは大変広域的になっております。ですので、那須塩原市だけ、例えば夜の9時あるいは10時になったら電源オフにしましょう。でも、隣接のお友達からかかっちゃったり、メールが来たときに返事しないわけにはいかないという、こういう子どもたちの世界もありますので、そういった部分も考えたときには、広域的に同じようなルールをつくって、みんなで守りましょうという、これが子どもたちにとっては、ある意味安心感を持たせられるのではないのかなと、こんなふうにも考えております。

ですので、先ほど実は市PTA連絡協議会のPTAの会長さん方の集まりがありましたので、そこでお邪魔をさせていただきまして、こういった考え方もお話を申し上げ、今後連携を図りながら取り組んでいきたいというようなことで、合意を得ることができましたので、これにつきましては早急に取り組んでまいりたいと、こう考えております。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ぜひ取り組むということなので、早急をお願いいたします。

携帯では、先ほど教育長が申したとおり、大変便利なものであり、そして使い勝手によりましては、誰に頼ることもなく、いい意味であり、悪い意味でもあるんですが、そういった疑似的な話し相手みたいな、そういったところまで行き着くときには行き着いてしまう、そういったものもあります。携帯電話の使い方一つで、自分のために

なる使い方、あるいはためにならない使い方、両方がある中で子どもたちの本当の適正な使い方を、保護者とともにはげ、まず親がわからなければ、最初にご苦労なさるかと思いますが、ぜひ教育委員会のほうで発信を、先導をとっていただいで、理解し、子どもに教え、指導するのは保護者であると、そういったつながりをしっかりともんで、この問題に対しまして、那須塩原市では最小限に食いとどめられるようなことになることを要望いたしまして、この項を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、3.道路行政について。

第1次総合計画の後期基本計画に掲げる基本施策に、体系的な道路網の整備が進められています。そこで、目指すべき方向として「主要道路の確立」「生活道路の整備、充実」「道路管理の充実」を掲げる道路整備についてお伺いいたします。

道路整備基本計画の進捗状況についてお伺いいたします。

整備優先順位の設定方法についてお伺いいたします。

道路の修繕・補修について年次計画はどのようにしているのかお伺いいたします。

今後の本市の道路整備方針についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） それでは、3の道路行政について順次お答えいたします。

初めに、の道路整備基本計画の進捗状況についてお答えいたします。

本計画につきましては、体系的な道路網の整備を図るため、合併直後の平成18年度に策定いたし

ました。計画期間は、当初計画では平成18年度から平成27年度までの10力年計画でありましたが、事業の進捗に伴い、平成22年度に計画の見直しを行って、整備路線の追加と計画期間を本市の総合計画に合わせて平成28年度としております。

本計画における整備予定の総路線数は55本でありまして、総事業費は約181億円を見込んでおります。

進捗状況につきましては、改良系の整備計画路線43本のうち、事業が完了した路線は25本で、事業実施中の路線が11本となっております。計画路線の中で、事業に対する理解が得られないために凍結となった路線が市道青木三区横3号線と市道東三島512号線の2路線となっております。

また、舗装修繕系路線の進捗状況につきましては、整備計画路線12本のうち、事業が完了した路線は10本で、事業実施中の路線が2本となっております。

計画全体の進捗率は、平成25年度末で事業費ベースでは約69%、路線数ベースでは着手済みも含めまして約87%となっております。

次に、の整備優先順位の設定方法についてお答えいたします。

優先順位につきましては、新市建設計画や那須塩原市総合計画などの上位計画を踏まえまして策定いたしました道路整備基本計画に基づき、道路の位置づけ、混雑度、安心・安全のための緊急度、事業実施環境などを勘案して設定しております。

次に、の道路の修繕・補修についての年次計画についてお答えいたします。

幹線道路につきましては、道路整備基本計画に基づき、路面性状調査によって把握しました舗装の劣化状況や交通量などを踏まえ、国庫補助事業を活用して計画的に整備を進めております。

生活道路につきましては、舗装劣化の度合いに

よる緊急性や地域からの要望、住宅の連檐状況による公益性などを踏まえ、維持管理予算の中で順次整備を行っております。

最後に、の今後の本市の道路整備方針についてお答えいたします。

本市の道路整備方針につきましては、平成28年度までの第1次道路整備基本計画では、新しい将来都市像に向けたステップアップを支える道づくりを基本テーマといたしまして、新たな都市構造に対応した一体的な骨格道路の形成や、人に優しい道づくりなど6項目を掲げております。

その後の道路整備方針につきましては、将来の都市構造や交通需要を見据えて、平成28年度に策定を予定しております第2次道路整備基本計画において定めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ご答弁ありがとうございます。

それでは、こちらちょっと大枠で聞いてしまいましたので、再質問に入るんですが、番に関しましては了解いたしました。今後も道路整備についてよろしく願います。

番、番のところに入らせていただきます。

那須塩原市の道路整備につきましては、市民の生活を助ける道整備として、社会資本整備事業とは別に、生活道路の整備も行っていると思います。生活道路は、市民にとってはとても身近であり、とても重要な道路であることは言うまでもございません。そこで、いろいろな生活道路での形態はあると思うんですが、今回、本市の生活道路での舗装に関する要求件数の状況などがわかれば教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 生活道路の舗装の要望の箇所数というお尋ねでございましたけれども、生活道路という中では、私道または赤道、また市管理道路というのがございますが、これらの舗装の要望としまして、地区ごとにちょっと申し上げますと、これは舗装の新設の件数でございますが、黒磯地区が22路線、西那須野地区が10路線、塩原地区が6路線ということで、合わせまして38路線の要望がございまして、これらがまだ未施行というふうになってございます。

それから舗装の修繕系、これにつきましては黒磯地区が11路線、西那須野地区が19路線、塩原地区についてはございません。合わせまして30路線の舗装の修繕の要望、これらが出ている状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ありがとうございます。

各地区において要望が出ているという形ですが、年間でも相当数の要望がある中で、こういった方法でその要望箇所の道路には手をつけていくのか、こういったものを教えていただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一） 生活道路の整備要望につきましては、要望に基づきました緊急性とか、あとは公共性などを勘案しまして、維持管理の予算の中で現在対応しております。

しかし、今後におきましては、先ほど言いました道路の私道、赤道、管理道路などの道路の位置づけ、格付けというんですかね、位置づけ、また、路面の状況による緊急性、それと住宅の連檐状況による公益性や投資効果、これらの観点から点数づけをして、点数づけのように評価、これを行って整備の優先順位を定めまして、中期的な年次計

画を策定していく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 4番、齊藤誠之議員。

4番（齊藤誠之議員） ありがとうございます。

まさしくそれをちょっと要望しようと思ったら、言っていただいたので、幹線道路等について道路整備基本計画の中に、そういった整備順位をつけるような指標を示す表がありました。こちらは、生活道路についてはこういった対象を評価するシステムはなかったということなので、ぜひ評価や優先順位のわかる設定方法の確立を、生活道路においても、那須塩原独自としてつくっていただきたいと思います。

市民の要望に関しましては、要望をあずかる側でも、こっち執行部ですね、相当苦勞なされていると思います。その要望が、今現在実情としてどの時点にあるか、市民に周知をしていくこと。要望を出しても、結局何千件とかたくさんある中で、私たちが出した要望が今どこにあるのか、どういった位置にいるのかといったものを見る化を図って、やってあげることで市民に説明をする理由も早くなると思いますし、こういった取り組みはしているけれども、なかなか予算の関係もあるしといった説明もしやすいと思います。

要望している市民にとっては、早く結果が欲しいのは当たり前の結果だとは思いますが、それもできない実情を点数づけであったり、そして、そういった情報の発信をすることによって一部理解をしていただく、そういった取り組みもやっていただければなと思ひまして、こちら要望させていただきます。

あとはもう一つ、先ほど部長のほうでおっしゃいました位置づけですね、緊急性、路面性という

ことで、本当の田舎で舗装を待っている人たちは、この那須塩原市でいう人口密集地に関しましては、絶対もう舗装は来ないんじゃないのかという状態が目に見えてきてしまいます。ですから、もし、例えば優先順位をポイント制であるのであれば、一つの案で、なかなか難しいとは思いますが、1年間我慢したら2ポイントつけるとか、そういった中で、必ず何年後かには舗装が来るよと、道路においても希望をつけ、希望を見据えた、住民に対し希望を与えるような道路整備をやっていただきたいと思います。

こちらはちょっと単純な発想なんですけど、そういったものを設けて、道路整備もしっかりと取り組んでいるという市の執行部の考えを出していただきたいということを提言させていただきます。

道路に関しましては、以上となります。

これで、私の市政一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

議長（中村芳隆議員） 以上で、4番、齊藤誠之議員の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時34分